

第6次

嘉島町 総合計画 後期基本計画

令和8年度～令和12年度



令和8年3月熊本県嘉島町

ごあいさつ

嘉島町は、令和3年3月に第6次嘉島町総合計画を策定し、「活力とうるおいに満ちた田園文化都市～住んで良かった!水の郷 嘉島～」を基本理念に掲げ、令和3年度を初年度とする10年間の取組を進めています。

令和7年度までの前期基本計画の期間中は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰、記録的大雨など様々な困難に見舞われました。町では町民の皆様の生命と財産を守る「安全・安心なまちづくり」を最重要課題と捉え、様々な対策を講じるとともに、計画に掲げた企業誘致や区画整理事業等といった町の発展につながる取組も着実に進めて参りました。令和4年には、人口が10,000人を突破するなど、令和12年の目標人口11,000人に向かって前進しています。

この後期基本計画は、令和8年度から令和12年度までの5年間の計画です。交通渋滞緩和、資源の再利用促進などの課題解決をはじめ子育て世代や高齢者等に向けた支援の充実、企業誘致などによる魅力ある雇用の創出に取り組み、自然と開発のバランスを図りながら持続可能なまちづくりに全力を挙げる所存です。

町民の皆様の声をしっかり聞き、「嘉島町で暮らしてよかった。嘉島町で暮らしたい」と心から思えるまちづくりを推進して参ります。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和8年3月

嘉島町長 鍋田 平

目次

第1部 序論	1
第1章 総合計画とは	2
1 計画策定の目的	2
2 計画の位置づけ	3
3 計画の構成と期間	4
第2章 町の概況	5
1 本町の位置、地勢	5
2 町の沿革	6
3 町の人口	6
4 人口動態	7
5 産業別就業者比率の動向	8
第3章 「第6次嘉島町総合計画 前期基本計画」の評価	9
1 計画全体の進捗状況	9
2 基本方針ごとの取組状況	10
第4章 住民アンケートからみた「町民意識」	14
1 調査対象及び調査方法、回収結果	14
2 数値の基本的な取扱い	14
3 主な回答結果	15
第2部 後期基本計画	19
施策の体系	21
SDGsの視点	22
基本方針1 生活環境の向上	23
施策1 身近な自然環境の保全と創出	24
施策2 快適な生活環境の充実	26
施策3 資源循環型社会の形成と地球環境の保全	30
基本方針2 都市基盤の整備	33
施策1 計画的な土地利用の推進	34
施策2 魅力ある市街地と都市景観の整備	36
施策3 利便性の高い地域交通体系の整備	38
施策4 良好な住宅環境の整備	40
施策5 うるおいのある公園・緑地の整備	42
基本方針3 産業の振興	45
施策1 地域特性を生かした農業の振興	46
施策2 商工業の振興	50
施策3 次世代の活力を生む産業連携の推進	52

基本方針4	保健・医療・福祉の向上	55
施策1	健全な心身を育む健康づくりの推進	56
施策2	出産・育児など子育て支援の充実	60
施策3	高齢者が元気で暮らせる環境づくりの推進	62
施策4	障がい者がいきいき暮らせる環境づくりの推進	64
施策5	安心とゆとりのある地域福祉の実現	66
施策6	ひとり親家庭・生活困窮者の支援	68
施策7	社会保障制度の充実	70
基本方針5	防災・防犯などの充実	73
施策1	消防・救急・防犯対策などの推進	74
施策2	防災対策の推進	76
施策3	消費者保護行政の充実	78
基本方針6	教育・文化の向上	79
施策1	生きる力と思いやりの心を育む学校教育の充実	80
施策2	地域教育力の充実と地域とともにある学校づくり	84
施策3	互いに学び磨き合う生涯学習の推進	86
施策4	心身を育むスポーツの振興	88
施策5	文化・芸術の振興と文化財の保護・活用	90
基本方針7	住民参画・男女共同参画などの推進	93
施策1	住民参画の促進	94
施策2	地域連帯感の創出	96
施策3	開かれた町政の推進	98
施策4	人権擁護・男女共同参画の推進	100
基本方針8	効率的・効果的な行財政基盤の構築	103
施策1	簡素で効率的な行財政運営の推進	104
施策2	広域連携の推進	108
第3部	資料編	109
後期基本計画	目標指標一覧	110
基本方針1	生活環境の向上	110
基本方針2	都市基盤の整備	111
基本方針3	産業の振興	112
基本方針4	保健・医療・福祉の向上	113
基本方針5	防災・防犯などの充実	114
基本方針6	教育・文化の向上	114
基本方針7	住民参画・男女共同参画などの推進	115
基本方針8	効率的・効果的な行財政基盤の構築	115
用語の説明(50音、アルファベット順)		116

第 1 部

序 論

1 計画策定の目的

本町では、「活力とうるおいに満ちた田園文化都市ー住んで良かった！水の郷 嘉島ー」を基本理念として、令和3年度を初年度とする「第6次嘉島町総合計画」を策定し、「自然とともにある住みよいまち」、「安心・安全で活力のあるまち」、「みんなでつくる協働のまち」の3つの将来像を実現するため、各種施策に取り組んでいます。

「第6次嘉島町総合計画」は10年間の長期計画として策定されており、令和7年度をもって前半5年間の取組方針にあたる「前期基本計画」がその計画期間を終えました。

「前期基本計画」の計画期間においては、全国的には、令和2年の新型コロナウイルス感染拡大の影響による情報流通や働き方の変化、インバウンド需要の拡大、生成AI技術の飛躍的な進歩、自然・気象災害に対する防災意識の高まりのほか、熊本県内においては、TSMCの進出、阿蘇くまもと空港新ターミナルビルの供用開始など様々な社会の動きがあり、本町を取り巻く社会経済環境は刻一刻と変化を続けています。

このような中、本町においては「前期基本計画」に基づき「子ども・子育て支援の充実」、「暮らしの安全対策」、「住宅地開発」などに取り組み、一步一步前進を図ってまいりました。しかしながら、本町をとりまく社会経済環境の急激な変化は、近隣自治体を含む交通量の増大、公立小中学校の教室施設の不足、水資源保全への懸念など新たな課題を生んでいます。

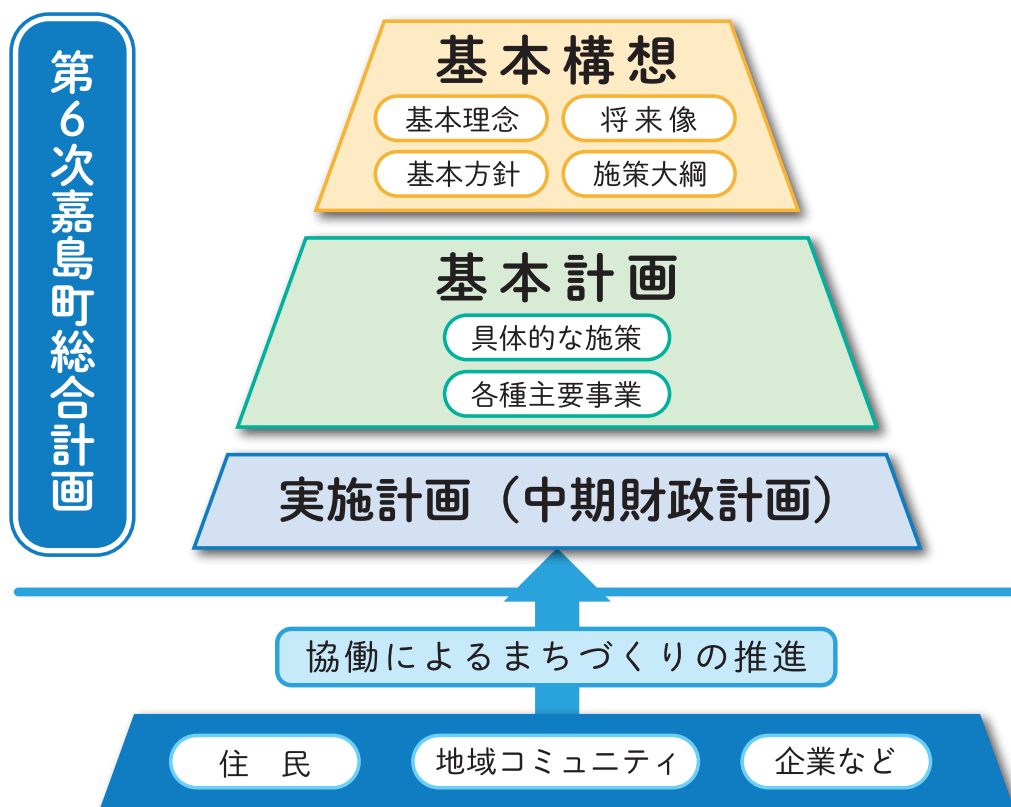
「第6次嘉島町総合計画 後期基本計画」は、本町のこれまでの取組を振り返るとともに住民ニーズや社会環境の変化を踏まえながら、本町に暮らす人々が「住んで良かった」と実感できるまちづくりを目指して、本町の描く将来像の具現化を図るための基本的な方策を定めるものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、これからのまちづくりの基本理念や目指す将来像と、それを実現するための中長期的な方針を示すもので、本町のまちづくりの最上位に位置付けられる計画です。

行政だけでなく、住民や地域コミュニティ、企業など、さまざまな団体や組織が協働によるまちづくりを行うための行動指針としての役割を担っています。

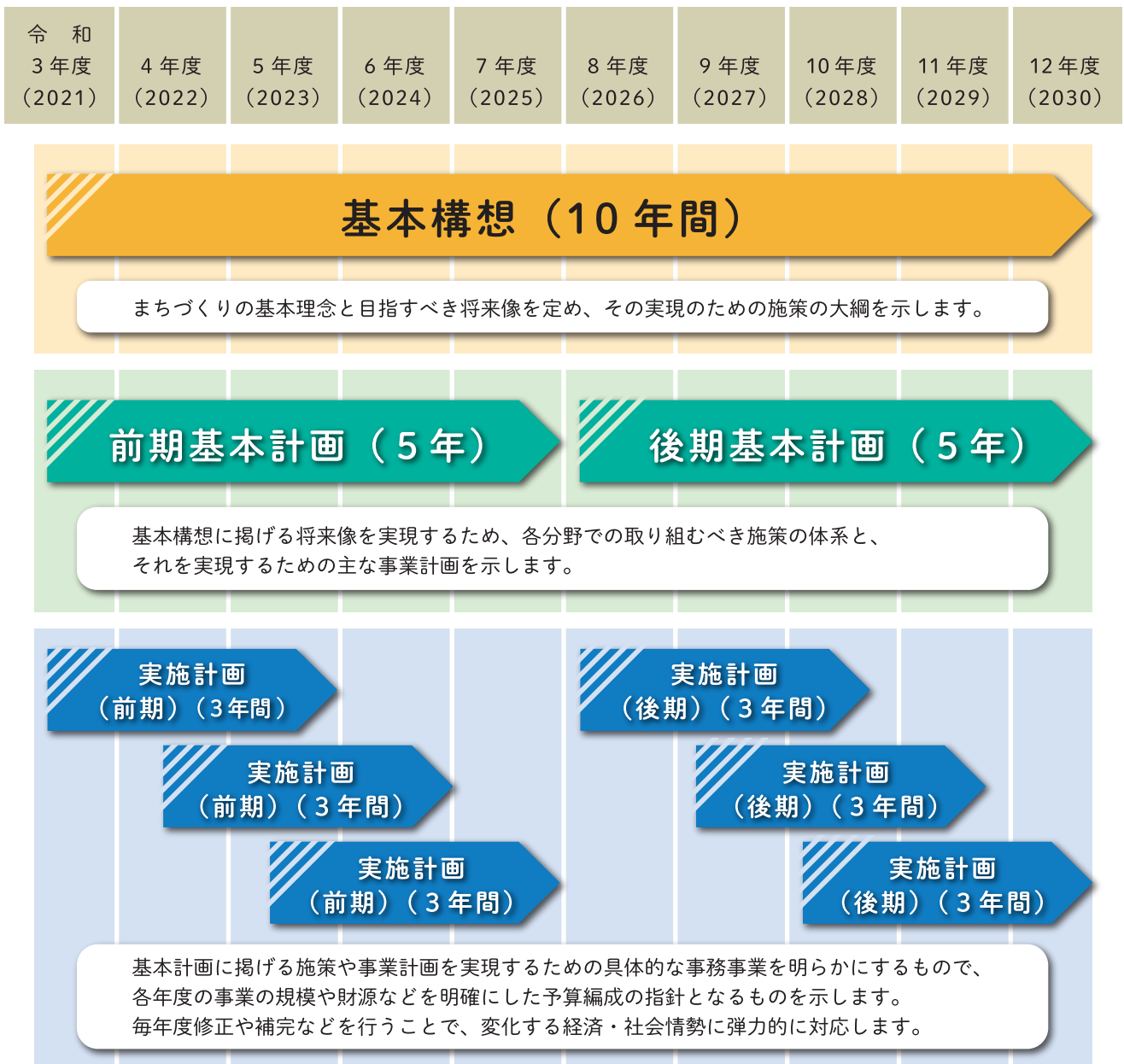
■総合計画の構成■



3 計画の構成と期間

本計画は、基本構想・基本計画・実施計画(中期財政計画)で構成し、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)の10年間を計画期間としています。

うち、前半の5年間にあたる令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)を前期基本計画、後半の5年間にあたる令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)を後期基本計画の計画期間とし、計画の取組状況については毎年度評価を行うものとします。なお、急激な社会・経済情勢の変化などに対応するため、真にやむを得ない場合は、中間年度以外でも本計画の見直しを行うことができるものとします。

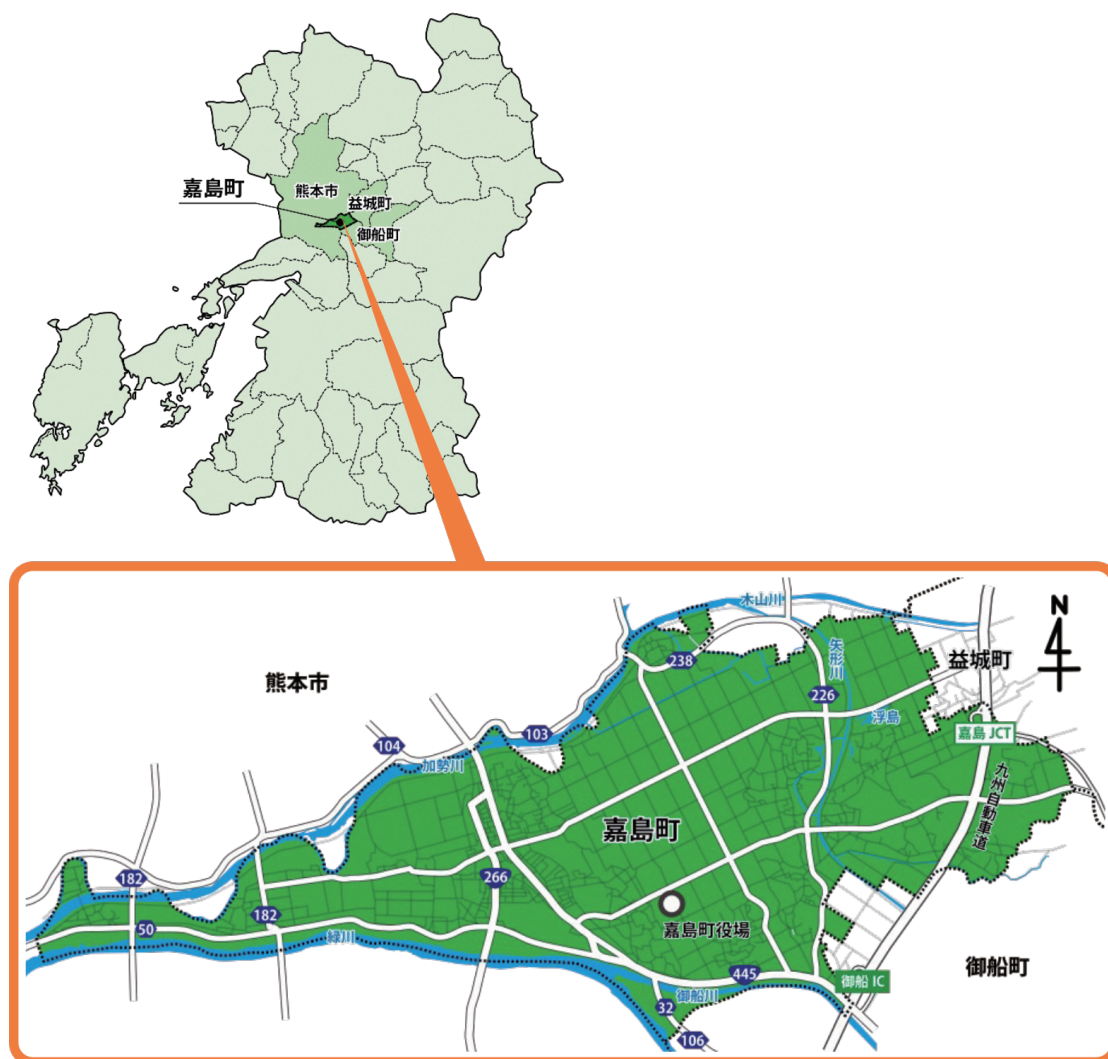


1 本町の位置、地勢

本町は、熊本県の中心都市である熊本市の南部に位置しており、東西約9.8km、南北約3.9km、面積16.65km²です。北は加勢川、南は緑川、御船川を隔てて熊本市、御船町に接し、東は九州自動車道を隔てて益城町にそれぞれ接しています。

また、本町は、熊本平野に属し平坦な水田地帯で、東地区の一部に標高20～30mの丘陵地帯があります。矢形川・御船川・緑川・加勢川の各河川に囲まれ、町東部には環境省の『平成の名水百選』に選定された「六嘉湧水群・浮島」をはじめとした、一大湧水群が形成されています。

■本町の位置■



2 町の沿革

本町往古の沿革について詳しく述べることはできませんが、中古時代において託麻郡に属し荘を形成し、後に益城郡に属して甘木荘・隈庄荘となりました。

徳川時代に至り、細川公の配下として益城郡代に治を仰ぎ、鯨手永総庄屋の支配を受け、下六嘉、上六嘉、井寺、北甘木、上島、鯨、上仲間、下仲間、犬淵の各村がありました。村には庄屋があつてその配下に5人組がいて村政が司られていました。

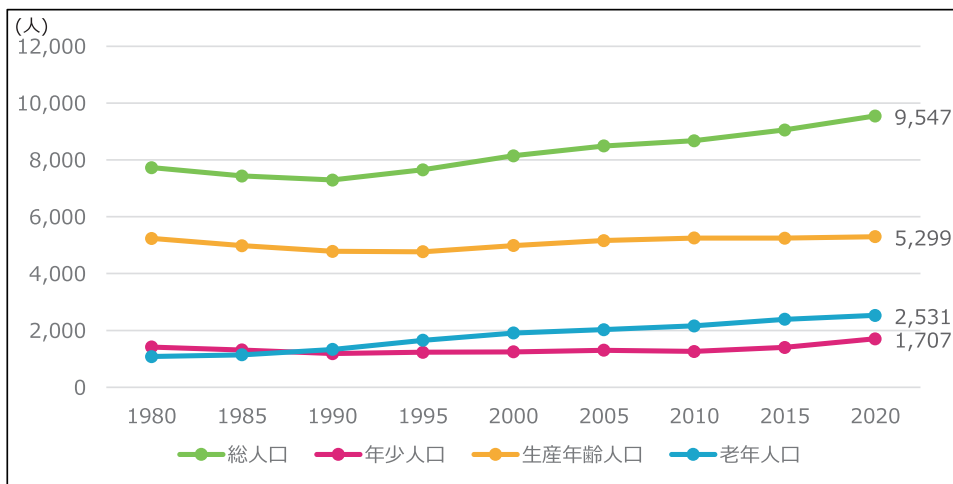
明治2年藩政改革により、各村の庄屋制を廃止し、里正を準置し、明治5年里正制を廃し、官選「戸長」に改められました。

明治21年自治制発布、翌22年自治制実施に伴い六嘉村、大川村、上島村となりました。明治38年10月には、大川村と上島村が合併して大島村となり、昭和30年町村合併促進法により六嘉村と大島村が合併して嘉島村となりました。昭和44年2月1日町制を施行し「嘉島町」として今日に至っています。

3 町の人口

本町の総人口は、1990年以降、増加傾向で推移しています。年齢3区分別人口でみると、年少人口(0～14歳)が2010年以降増加、生産年齢人口(15～64歳)がゆるやかな増加、老年人口(65歳以上)が増加傾向で推移しています。

■町の総人口と年齢3区分別人口の推移■



集計年	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020
総人口	7,731	7,434	7,295	7,654	8,145	8,492	8,676	9,054	9,547
年少人口	1,416	1,310	1,182	1,229	1,247	1,304	1,261	1,401	1,707
生産年齢人口	5,236	4,981	4,784	4,771	4,988	5,162	5,250	5,245	5,299
老年人口	1,079	1,143	1,329	1,654	1,910	2,026	2,158	2,391	2,531
年齢不詳	0	0	0	0	0	0	7	17	10

資料：総務省「国勢調査」

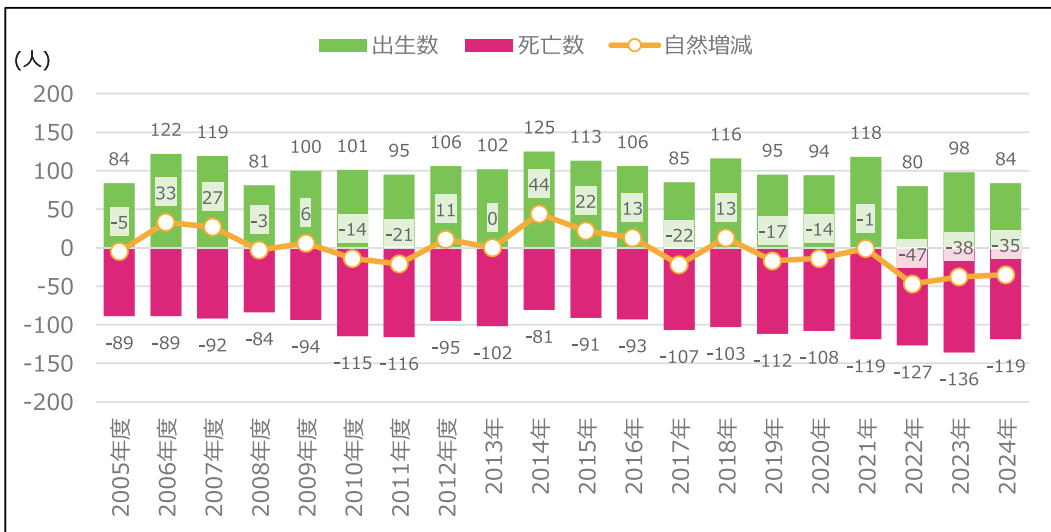
4 人口動態

出生数と死亡数の差で表す自然動態は、増減を繰り返しながら、全体としては緩やかな減少傾向で推移しています。

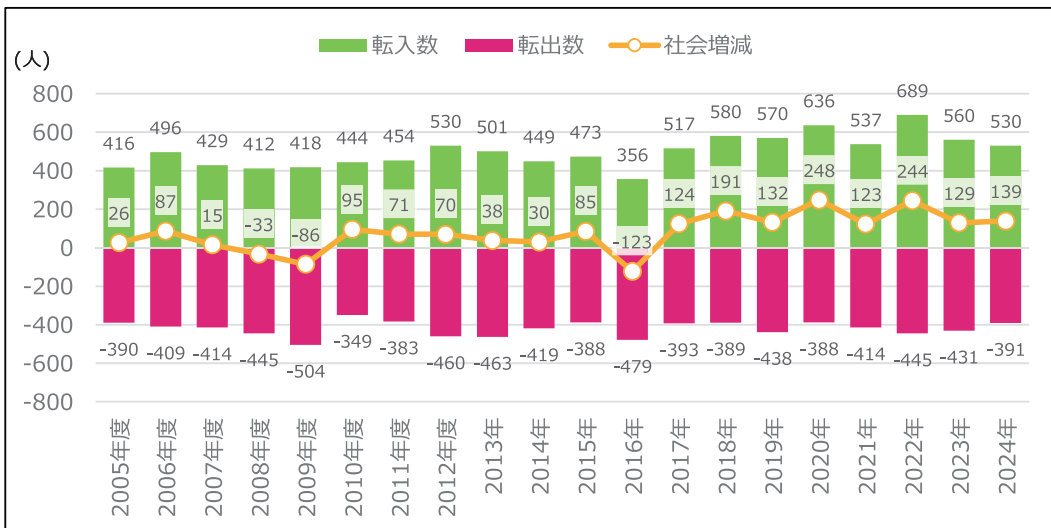
転入数は2017年以降、500人を超えた状態を維持する一方で、転出数は400人前後で推移しており、転入数と転出数の差で表す社会動態は、自然動態のマイナスを大きく上回るプラスとなっています。

このことから、本町の人口増加は社会動態の影響を強く受けていることがわかります。

■出生数・死亡数の推移■



■転入・転出の推移■



資料：地域経済分析システム「RESAS」より取得。

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

2012年度以前は4月1日から3月31日までの間、2013年以降は1月1日から12月31日までの間の人口動態。

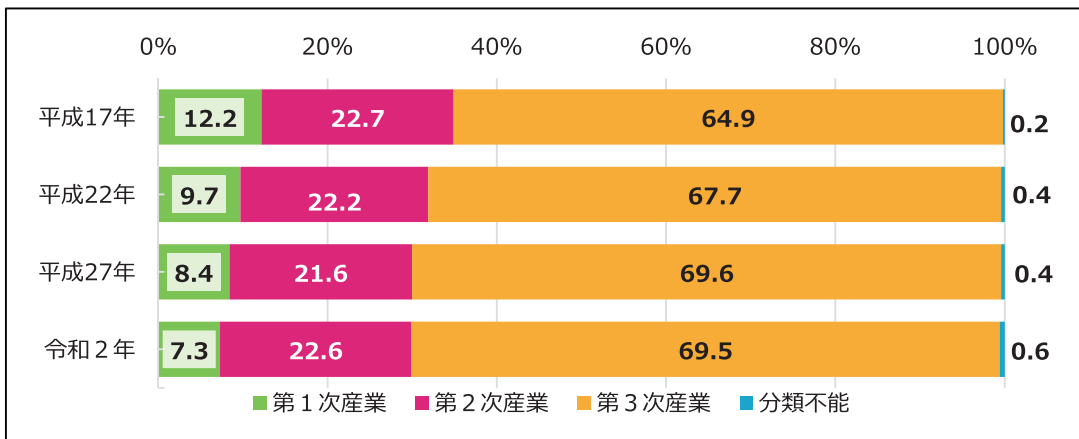
出生数・死亡数・転入数・転出数は2011年度までは日本人のみ、2012年度以降は外国人を含む数字。自然増減は出生数から死亡数を減じた数。社会増減は転入数から転出数を減じた数。

5 産業別就業者比率の動向

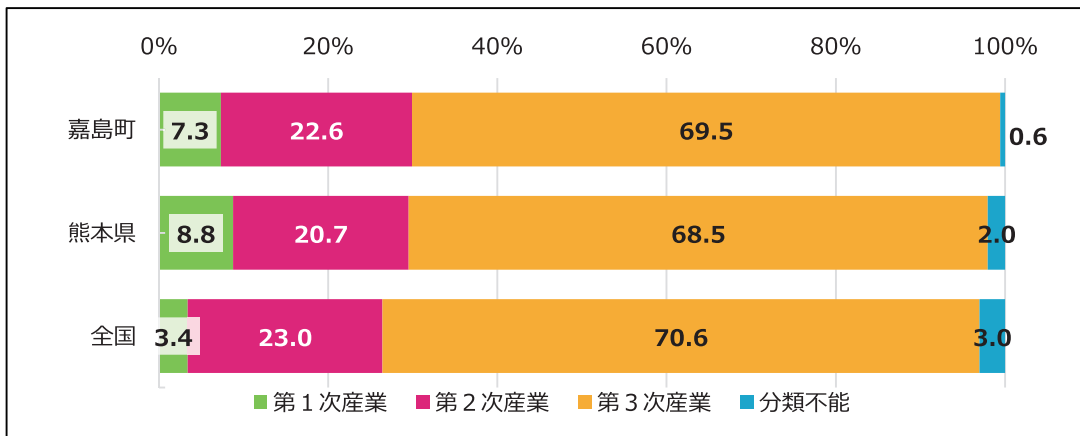
町の産業別就業者比率の動向を見ると、第1次産業は年々減少傾向にあり、平成17年(2005年)の12.2%から令和2年(2020年)には7.3%まで減少しています。第2次産業も概ね横ばい傾向となっており、平成17年(2005年)の22.7%から令和2年(2020年)には22.6%となり、わずかに減少しました。第3次産業は、平成17年(2005年)の64.9%から令和2年(2020年)には69.5%に増加しています。

また、熊本県・全国との比較で見ると、本町の産業別就業者比率は熊本県よりも第2次産業及び第3次産業の就業者比率が高く、全国よりも第1次産業の就業者比率が高くなっています。

■産業別就業者比率の推移■



■産業別就業者比率の比較(嘉島町・熊本県・全国)(令和2年(2020年))■



資料：総務省「国勢調査」

「第6次嘉島町総合計画 前期基本計画」について、8つの基本方針毎に令和7年6月時点の進捗状況を点検・評価しました。

なお、点検・評価は各所管部署による自己点検となっており、次の基準で評価しています。

【自己点検・評価基準】

- A：良好(計画の記載内容について100%の進捗)
- B：やや良好(計画の記載内容について80～100%未満の進捗)
- C：やや不良(計画の記載内容について50～80%未満の進捗)
- D：不良(計画の記載内容について50%未満の進捗)
- －：評価不能

1 計画全体の進捗状況

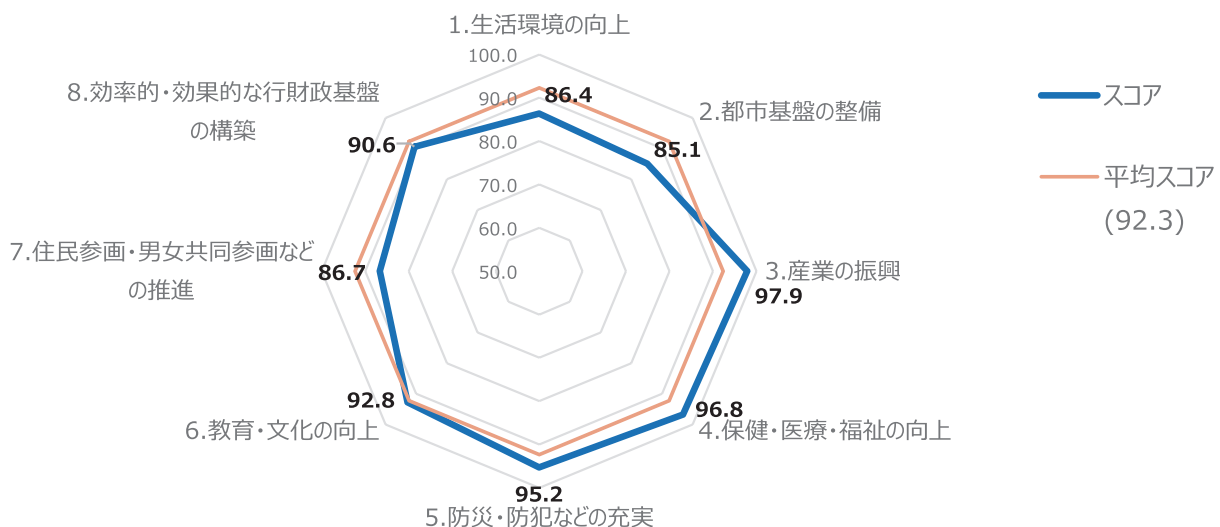
「第6次嘉島町総合計画 前期基本計画」の取組のすべてを点検・評価し、評価可能とした263の取組の進捗状況について、それぞれAを100点、Bを80点、Cを60点、Dを0点、として点数化し、平均のスコアを求めると、

92.3点

の評価となりました。

「第6次嘉島町総合計画 前期基本計画」に基づき、まちづくりにおける様々な分野の取組が実施されてきたところですが、施策の内容によっては十分に進捗してきたとは言えない分野もあるため、後期基本計画の策定においては手法の改善や計画の見直しを含めた検討を行います。

■基本方針ごとのスコア■



2 基本方針ごとの取組状況

(1)基本方針1 生活環境の向上(スコア86.4点)

■基本方針1における実施施策のスコア■

施策	スコア(点)
身近な自然環境の保全と創出	77.5
快適な生活環境の充実	88.6
資源循環型社会の形成と地球環境の保全	94.3

基本方針1において評価対象となった22の取組のスコアの平均を施策毎に点検・評価したところ、上表のとおりとなりました。

計画全体のスコアの平均が92.3点であるのに対し、基本方針1のスコアをみると、「身近な自然環境の保全と創出」、「快適な生活環境の充実」で平均を下回っており、「身近な自然環境の保全と創出」については平均を10点以上下回る結果となりました。

具体的には、「身近な自然環境の保全と創出」について、河川環境整備や河川公園整備を推進することとしていました。しかし、近年、気候変動により局地的な集中豪雨の発生が危惧されており、水害対策として河川改修を優先的に実施したため、河川公園整備等については具体的な進捗がありませんでした。【建設課】

また、水資源や環境の保全に資する取組について、コロナ禍の影響もあり、シンポジウムや講座の開催が見送られ、水環境保全などの周知やリーダー育成に課題が残りました。【都市計画課】

(2)基本方針2 都市基盤の整備(スコア85.1点)

■基本方針2における実施施策のスコア■

施策	スコア(点)
計画的な土地利用の推進	80.0
魅力ある市街地と都市景観の整備	88.9
利便性の高い地域交通体系の整備	87.7
良好な住宅環境の整備	77.5
うるおいのある公園・緑地の整備	93.3

基本方針2において評価対象となった39の取組のスコアの平均を施策毎に点検・評価したところ、上表のとおりとなりました。

計画全体のスコアの平均が92.3点であるのに対し、基本方針2のスコアをみると、特に「計画的な土地利用の推進」、「良好な住宅環境の整備」のスコアが低くなっています。

「計画的な土地利用の推進」について、町で進める地籍調査事業は、国からの補助金を活用しながら進めていますが、十分な補助金がつかないという外的要因により、当初計画から大きく遅れが生じています。【農政課】

「利便性の高い地域交通体系の整備」では、令和5年2月より乗合タクシー「ゆうすいGO」の運行を開始しました。【企画情報課】

また、「良好な住宅環境の整備」に向けて、ゆうすいの杜では外構計画において景観に配慮した町並みの形成を行っています。しかしながら、町全体への取組には至っておらず、今後の必要性についても検討を要します。【都市計画課】

(3)基本方針3 産業の振興(スコア97.9点)

■基本方針3における実施施策のスコア■

施策	スコア(点)
地域特性を活かした農業の振興	97.3
商工業の振興	100.0
次世代の活力を生む産業連携の推進	93.3

基本方針3において評価対象となった28の取組のスコアの平均を施策毎に点検・評価したところ、上表のとおりとなりました。

基本方針3については概ね計画どおりに進捗しています。

本町の基幹産業は農業となっており、JAや県、その他の関係団体と連携して、農地の有効利用、担い手の育成が適切に図られています。本町では、米や大豆が主力となっていますが、生產品の高付加価値化や加工品の生産体制の構築が今後の課題となっています。【農政課】

(4)基本方針4 保健・医療・福祉の向上(スコア96.8点)

■基本方針4における実施施策のスコア■

施策	スコア(点)
健全な心身を育む健康づくりの推進	100.0
出産・育児など子育て支援の充実	98.5
高齢者が元気で暮らせる環境づくりの推進	97.8
障がい者がいきいき暮らせる環境づくりの推進	98.6
安心とゆとりのある地域福祉の実現	88.6
ひとり親家庭・生活困窮者の支援	100.0
社会保障制度の充実	100.0

基本方針4において評価対象となった68の取組のスコアの平均を施策毎に点検・評価したところ、上表のとおりとなりました。

基本方針4については概ね計画どおりに進捗していますが、「安心とゆとりのある地域福祉の実現」について全体の平均を下回る結果となりました。

本町は、地域の助け合い意識の啓発や住民参加型の講座の開催など、住民参加による地域福祉の向上を目指しているほか、地域の自発的な総合支援体制の構築及び支援を図っています。引き続き、地域住民と協働して地域福祉の向上を図ります。【福祉課、町民保険課】

(5)基本方針5 防災・防犯などの充実(スコア95.2点)

■基本方針5における実施施策のスコア■

施 策	スコア(点)
消防・救急・防犯対策などの推進	92.0
防災対策の推進	96.7
消費者保護行政の充実	100.0

基本方針5において評価対象となった21の取組のスコアの平均を施策毎に点検・評価したところ、上表のとおりとなりました。

基本方針5については概ね計画どおりに進捗しています。

平成28年の熊本地震以降、熊本県内の自治体においては防災対策が進められ、本町においても地域ぐるみの防災・防犯体制が推進されています。今後は、世界的な気候変動により、近年では猛暑による緊急搬送、突発的な豪雨による大規模な水害、これまでにない被害を想定した対策を進めていく必要があります。【総務課】

(6)基本方針6 教育・文化の向上(スコア92.8点)

■基本方針6における実施施策のスコア■

施 策	スコア(点)
生きる力と思いやりの心を育む学校教育の充実	99.1
地域教育力の充実と地域とともにある学校づくり	91.4
互いに学び磨き合う生涯学習の推進	88.0
心身を育むスポーツの振興	86.7
文化・芸術の振興と文化財の保護・活用	85.7

基本方針6において評価対象となった50の取組のスコアの平均を施策毎に点検・評価したところ、上表のとおりとなりました。

計画全体のスコアの平均が92.3点であるのに対し、基本方針6のスコアをみると、「心身を育むスポーツの振興」、「文化・芸術の振興と文化財の保護・活用」で平均と比較してやや低い水準となっています。

「心身を育むスポーツの振興」では、町内駅伝大会を各区対抗で実施していましたが、人集めに苦慮する区からの意見を踏まえ、令和5年度から個人参加型のロードレースに変更して実施しました。スポーツ施設の充実面においても適宜老朽化対策を行いながら、適切な管理を進めています。【社会教育課】

また、「文化・芸術の振興と文化財の保護・活用」では、文化財の保護・保存について、平成28年熊本地震で被害を受けた井寺古墳の早期復旧を目指していますが、復旧に係る文化庁との協議に時間を要し、復旧スケジュールに遅れが生じています。【社会教育課】

(7)基本方針7 住民参画・男女共同参画などの推進(スコア86.7点)

■基本方針7における実施施策のスコア■

施策	スコア(点)
住民参画の促進	60.0
地域連帯感の創出	100.0
開かれた町政の推進	93.3
人権擁護・男女共同参画の推進	91.4

基本方針7において評価対象となった18の取組のスコアの平均を施策毎に点検・評価したところ、上表のとおりとなりました。

計画全体のスコアの平均が92.3点であるのに対し、基本方針7のスコアをみると、「住民参画の促進」で平均を大きく下回っています。

町では、住民参画事業の充実と人的ネットワークの形成を図るため、水環境保全をテーマに広域連携によるまちづくり活動の活性化を目指しましたが、具体的な連携体制の構築に繋がりませんでした。【建設課】

(8)基本方針8 効率的・効果的な行財政基盤の構築(スコア90.6点)

■基本方針8における実施施策のスコア■

施策	スコア(点)
簡素で効率的な行財政運営の推進	90.0
広域連携の推進	100.0

基本方針8において評価対象となった17の取組のスコアの平均を施策毎に点検・評価したところ、上表のとおりとなりました。

基本方針8については概ね計画どおりに進捗しています。

「簡素で効率的な行財政運営の推進」に向けて、デジタル技術の革新が進む中、今後はDXによる効率化を図り、職員が住民サービスの向上に集中できる環境づくりを進めていくことが重要です。【企画情報課】

庁内では文書管理システムの更新での電子決裁の導入など、ペーパーレス化にも取り組み、将来的に一定のコスト削減効果が見込まれます。【総務課】

また、歳出の適正化を図ると同時に、企業版ふるさと納税制度や有料広告事業等、自主財源確保に向けたあらゆる検討を継続的に行い、効率的・効果的な行財政基盤の構築を推進していくことが求められます。【総務課、企画情報課】

第6次嘉島町総合計画後期基本計画の策定にあたり、将来のまちづくりに反映していくため、住民を対象としたアンケート調査を実施しました。

1 調査対象及び調査方法、回収結果

項目	内容
調査対象	18歳以上の町内在住者
配布	町内全世帯に配布
調査方法	全戸配布（WEB調査併用）
調査時期	令和7年5月
調査地区	嘉島町内全域
有効回収数	1,300票
回収率	30.9%（参考値）

2 数値の基本的な取扱い

- ①比率はすべて百分率(%)で表し、小数点以下2位を四捨五入して算出しています。従って、合計が100%を上下する場合があります。
- ②基数となるべき実数は、“n=〇〇〇”として掲載し、各比率はnを100%として算出しています。
- ③回答者が複数の項目を回答できる設問については、各回答の合計比率が100%を超える場合があります。

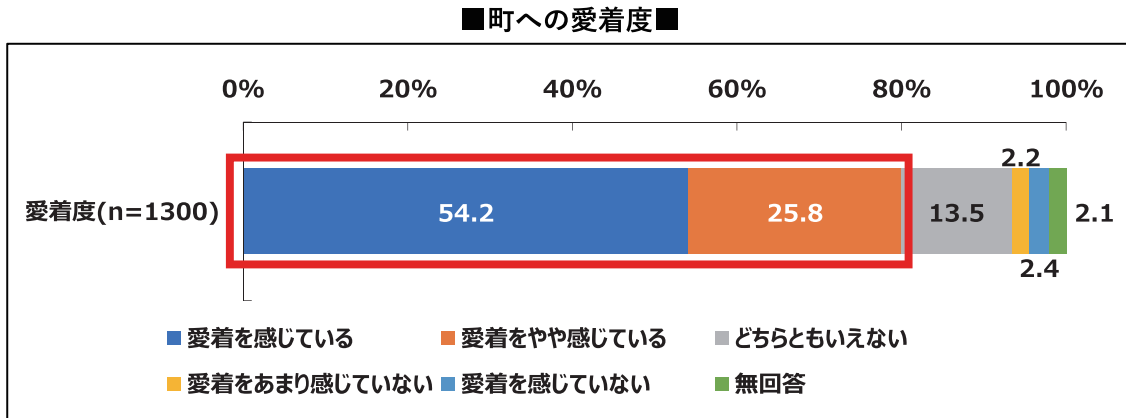
3 主な回答結果

(1) 町への愛着度

問2 あなたは、「嘉島町」に愛着を感じていますか。

結果概要

全体として、“愛着を感じている”が8割を占めています。

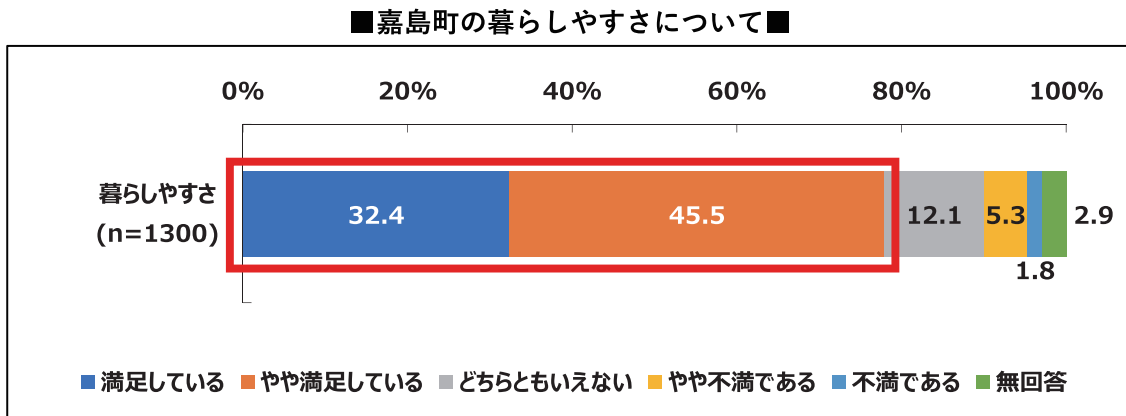


(2) 嘉島町の暮らしやすさについて

問4 嘉島町の暮らしやすさについてどのように感じていますか。

結果概要

全体として、“満足している”が約8割を占めています。



(3)まちづくりの満足度

本町のまちづくりにおける施策や環境の現状の満足度についてアンケートの回答結果を評価点としてスコア化しました。

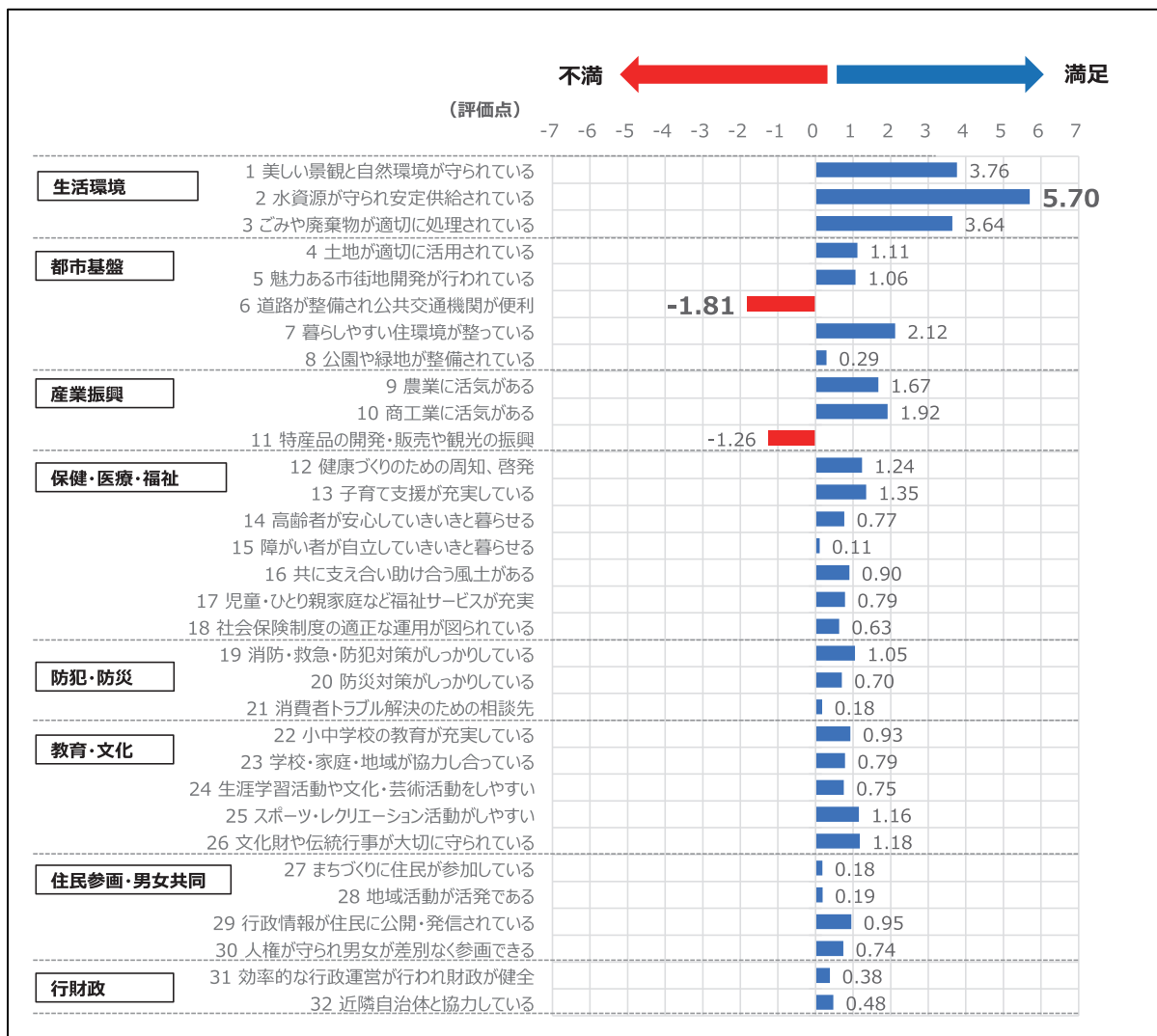
問5 嘉島町での暮らしについて、「現在の満足度」をおたずねします。

結果概要

まちづくりの満足度の評価点については、「2 水資源が守られ安定供給されている」(5.70)が最も高くなっています。

一方で「6 道路が整備され公共交通機関が便利」(-1.81)の満足度の評価点が最も低くなっており、「11 特産品の開発・販売等観光の振興」(-1.26)がこれに続きます。

■まちづくりの満足度■



(4)まちづくりの重要度

本町のまちづくりにおける施策や環境の今後の重要度についてアンケートの回答結果を評価点としてスコア化しました。

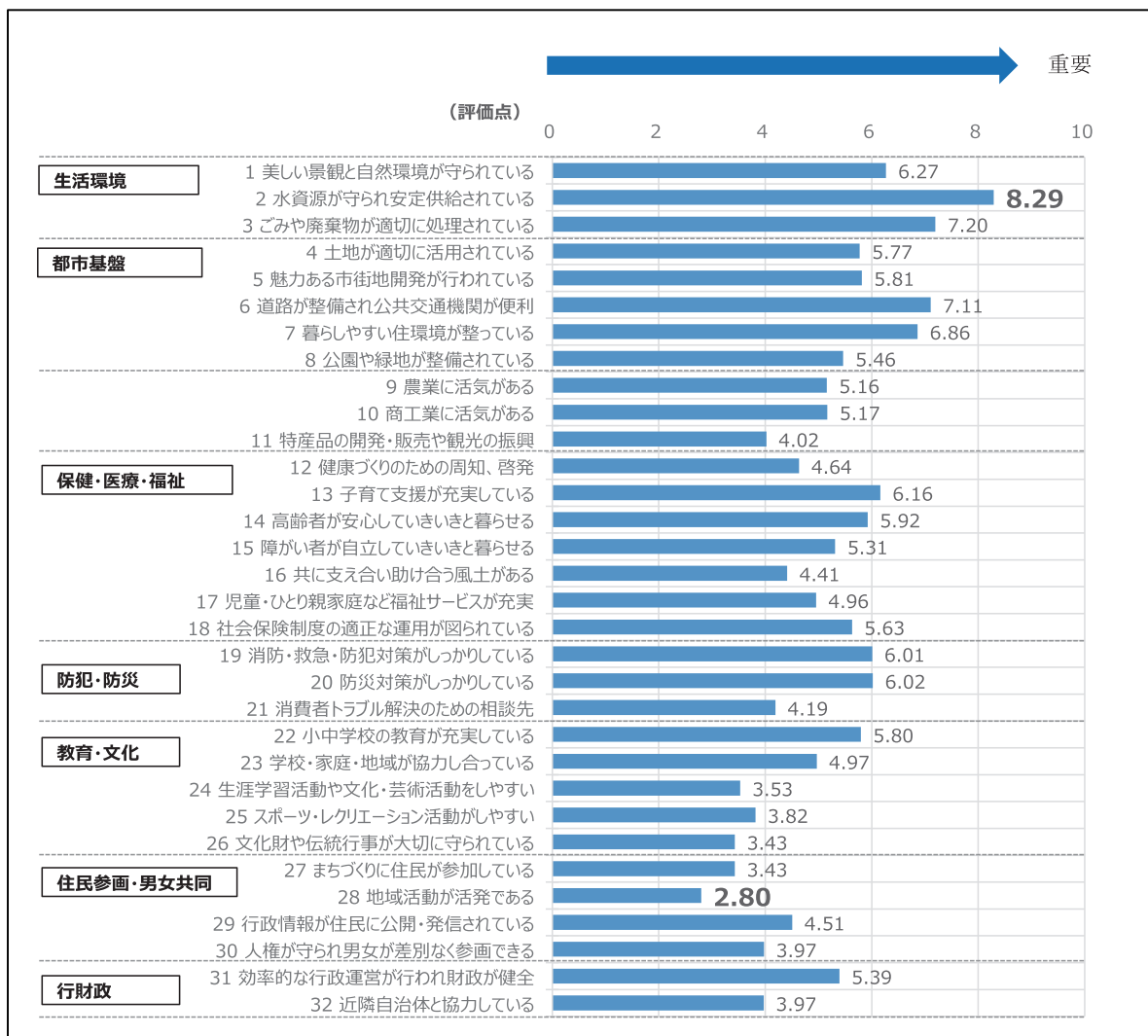
問5 嘉島町での暮らしについて、「今後の重要度」をおたずねします。

結果概要

まちづくりの重要度の評価点については、「2 水資源が守られ安定供給されている」(8.29)が最も高くなっています。

一方で「28 地域活動が活発である」(2.80)の重要度の評価点が最も低くなっており、「26 文化財や伝統行事が大切に守られている」・「27 まちづくりに住民が参加している」(共に3.43)がこれに続きます。

■まちづくりの重要度■



(5)これからのまちづくりについて(n=1300)

生活していく上での不安（トップ5）		住民参加のあり方として必要な取組（トップ5）			
1	自分や家族の健康や病気のこと	58.8%	1	まちづくりへの提案や提言の機会を増やす	33.9%
2	自分や家族が介護が必要な状態になること	51.3%	2	まちづくりに関する情報を発信する	30.7%
3	生活のための収入のこと	43.7%	3	計画作成時に住民参加できる機会を増やす	23.4%
4	子どもや孫の将来	36.1%	4	住民と職員の接触機会を増やし理解を深める	17.3%
5	社会のしくみが大きく変わってしまうこと	18.4%	5	協働の考え方 PR のためのイベント・事業実施	15.0%

今後参加してみたい活動（トップ5）		特に力を入れてほしい分野（トップ5）			
1	花いっぱい運動や清掃活動	27.5%	1	道路の整備	32.0%
2	リサイクル活動や省資源活動	26.3%	2	バスなどの公共交通機関の充実	31.8%
3	イベント活動	24.4%	3	犯罪のない安全で安心なまちづくり	30.2%
4	交通安全・消防・防災・防犯活動	21.0%	4	農業の振興・担い手確保	19.5%
5	健康なまちづくり活動	20.0%	5	公園や広場、遊び場の整備	16.9%

嘉島町がどのようなまちになってほしいか（トップ5）		
1	緑豊かで自然との調和がとれたまち	40.5%
2	住環境が良く暮らしやすいまち	36.3%
3	防災・防犯対策が整った安全安心なまち	33.8%
4	みんなが健康で元気に暮らせるまち	33.2%
5	子ども、障がい者や高齢者を大切にすまち	31.2%

第 2 部

後

期

基

本

計

画

施策の体系

本計画は、以下の体系で構成します。

■ 後期基本計画施策体系 ■

まちづくりの 基本理念	将来像	まちづくりの基本方針	施策
活力とつるおいに満ちた田園文化都市 住んで良かった！水の郷嘉島	将来像 1 自然とともにある 住みよいまち	1 生活環境の向上	1-1 身近な自然環境の保全と創出 1-2 快適な生活環境の充実 1-3 資源循環型社会の形成と地球環境の保全
		2 都市基盤の整備	2-1 計画的な土地利用の推進 2-2 魅力ある市街地と都市景観の整備 2-3 利便性の高い地域交通体系の整備 2-4 良好な住宅環境の整備 2-5 うるおいのある公園・緑地の整備
		3 産業の振興	3-1 地域特性を活かした農業の振興 3-2 商工業の振興 3-3 次世代の活力を生む産業連携の推進
	将来像 2 安心・安全で 活力のあるまち	4 保健・医療・福祉の向上	4-1 健全な心身を育む健康づくりの推進 4-2 出産・育児など子育て支援の充実 4-3 高齢者が元気で暮らせる環境づくりの推進 4-4 障がい者がいきいき暮らせる環境づくりの推進 4-5 安心とゆとりのある地域福祉の実現 4-6 ひとり親家庭・生活困窮者の支援 4-7 社会保障制度の充実
		5 防災・防犯などの充実	5-1 消防・救急・防犯対策などの推進 5-2 防災対策の推進 5-3 消費者保護行政の充実
		6 教育・文化の向上	6-1 生きる力と思いやりの心を育む学校教育の充実 6-2 地域教育力の充実と地域とともにある学校づくり 6-3 互いに学び磨き合う生涯学習の推進 6-4 心身を育むスポーツの振興 6-5 文化・芸術の振興と文化財の保護・活用
	将来像 3 みんなでつくる 協働のまち	7 住民参画・男女共同参画などの推進	7-1 住民参画の促進 7-2 地域連帯感の創出 7-3 開かれた町政の推進 7-4 人権擁護・男女共同参画の推進
		8 効率的・効果的な行財政基盤の構築	8-1 簡素で効率的な行財政運営の推進 8-2 広域連携の推進
▲			重点プロジェクト（地方版総合戦略）

SDGsの視点

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」(持続可能な開発目標)の略で、令和12(2030)年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標です。

SDGsは17のゴールと169のターゲットから構成されており、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。SDGsは普遍的な目標であり、我が国としても積極的に取り組んでおり、地方自治の分野でもSDGsに基づく視点を積極的に取り入れたまちづくりが求められています。嘉島町においても、SDGsの目指す目標を踏まえ、各施策を推進するものとします。

■SDGs17のゴールと概要■

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>	 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>		

基本方針1

生活環境の向上



生活環境の向上を目指し、3つの施策に基づいた具体的な取組を展開します。

施策1 身近な自然環境の保全と創出

町民と協働し、湧水や河川、用排水路の清掃・美化活動を推進するほか、町内一斉清掃や「緑川の日」などの地域活動を支援し、地下水涵養のための雨水浸透柵設置を補助します。また、地下水位や湧水量の調査を継続し、結果を広報誌やホームページで公開することで、水資源の保全と住民の意識向上を図ります。

施策2 快適な生活環境の充実

公共下水道や簡易水道施設の計画的整備を進め、住民への説明会やパンフレット配布を通じて理解促進を図ります。

節水意識の啓発や、飲用井戸水の水質検査費用の補助、有機フッ素化合物の検査実施などにより、安全で持続可能な水利用を支援します。また、節水家電購入への補助制度の導入を検討します。

施策3 資源循環型社会の形成と地球環境の保全

庁内での省エネ製品や再生資源の活用、LED照明の導入を進めるとともに、ごみの分別・減量化、生ごみ処理機の導入支援、不法投棄防止策を強化します。

太陽光発電の導入支援や、熊本地域11市町村と連携した温室効果ガス排出実質ゼロを目指す地球温暖化対策にも積極的に取り組みます。



身近な自然環境の保全と創出

5年後に
目指す姿

町全体に自然環境保全意識が広がり、水と緑あふれる心安らぐまち
になっています。

(1) 現況と課題

まちの現況

- 住民アンケート調査結果によると、今後参加してみたい活動として「花いっぱい運動や清掃活動」が27.5%と最も高い割合を占めました。
- 町内一斉清掃、各行政区において、区役、緑川の日での河川の清掃活動などが継続的に行われています。
- 地下水保全の意識向上のため啓発活動を実施しています。
- 水質保全のために毎年河川の定点水質検査及び地下水位、湧水量の調査を実施しています。
- 住民アンケート調査結果によると、緑や水辺の保全について、関心の高まりがみられます。
- 湧水池の保全については、区役などの地元住民による保全活動が行われています。

今後の課題

- 若い世代や本町へ移住してきた方をはじめとして、すべての町民が積極的に参加しやすい清掃活動の実施が求められています。
- より効果的な啓発を行うため、関係機関と連携し様々な媒体を通じた啓発活動を展開していく必要があります。
- 湧水量調査等の結果を踏まえ、宅地造成や大規模開発などの事業展開がなされる中で、地下水保全を一つのファクターとし、涵養への取組が求められます。
- 公益財団法人くまもと地下水財団と本町を含む熊本地域11市町村で連携して、地下水保全のためのさらなる取組が求められます。

(2)取組の方向性

1-1-1 住民による湧水、河川、用排水路の清掃・美化活動の推進

【建設課・管理係、都市計画課・環境係】

- 町内一斉清掃、各行政区の区役、緑川の日などの地域の主体的な河川清掃活動を促進します。

1-1-2 地下水保全の意識向上【都市計画課・環境係】

- 関係機関が開催するシンポジウムや講座などを活用して意識向上を図ります。
- 雨水浸透柵の設置など地下水涵養のための補助事業を推進します。

1-1-3 水資源の保全【都市計画課・環境係】

- 地下水位及び湧水量の調査を継続して実施します。
- 調査結果については、広報誌やホームページで積極的に公開します。

(3)目標指標

指標名	単位	現状値	目標値(R12)
緑川の日参加企業、NPO団体及び行政区数	団体	15	17
地下水保全に関する啓発回数	回/年	0	2
雨水浸透柵設置に係る補助金交付申請件数	件/延べ(5年)	0	2
町内一斉清掃や緑川の日での河川の清掃活動の実施回数	回/年	3	3

(4)主な関連事業

関連事業

- 雨水浸透柵設置補助金交付事業
- 雨水貯留タンク設置補助金交付事業
- 水資源調査観測事業
- 河川水・湧水池水質検査事業
- 町内一斉清掃活動
- 地下水採取・使用適正化推進事業 等
(公益財団法人くまもと地下水財団主催)



快適な生活環境の充実

5年後に
目指す姿

水資源が保全され、水の郷として安心して暮らせるまちになっています。

(1) 現況と課題

まちの現況

- 本町では下水道施設の整備を進めており、令和6年度末時点で整備面積は289.9ha、全体計画に対して整備率64.1%、下水道接続人口は6,705人となっています。
- ゆうすいの杜とその近隣に住む住民に水の安定供給を行うために水道管布設工事を行っています。令和6年度末時点で全体計画に対して管布設率は20.07%、給水人口は348人となっています。
- 地下水保全のために湧水量や河川の水位調査、水質検査等を実施しているが、地下水保全のための涵養への取組が少ない状況です。
- 町内のほとんどの住民が井戸水を生活用水として利用しているが、不測の事態への対応方針が明確に決まっていません。
- 地下水の水質管理については、県の検査、住民からの申込みによる検査を実施しています。
- 節水については、広報誌やホームページによる啓発を行っています。
- 水質汚濁の負荷軽減対策として、平成21年度から廃油の回収を実施しています。
- 住民アンケート調査結果によると、水質汚染対策についての関心が高まっています。

今後の課題

- 上下水道施設の計画的な保守・整備が必要となっています。
- 一部地域においては、公共下水道への早期接続に対する理解促進が必要となっています。
- 本町は地下水位が高く涵養の効果が低い地理的条件にあるため、今後は視野を広げ各事業の見直しを行いながら水質保全のための取組を実施していく必要があります。
- 地下水の状況を注視しながら、安定的で継続的な生活水確保に向けた研究が求められます。また、湧水や地下水の汚染など不測の事態発生時の対応について検討していく必要があります。
- 地下水の水質検査については、町内約4,000世帯のうち毎年70世帯未満の申込みにとどまっており、水質保全に対する意識の向上が求められます。
- 県内への大規模な工場進出や世界規模の気候変動により、湧水等の予期せぬ事態を想定し、広報活動の強化や節水家電の導入など、水資源の保全に対する理解促進が求められます。

(2)取組の方向性

1-2-1 公共下水道事業の推進【建設課・下水道係】

- 下水道管の新設、終末処理場の水処理施設の増設等、計画的な整備を行います。
- 説明会の開催、パンフレットの配布などにより、公共下水道への接続のメリットなどを供用開始区域内の住民に対して理解促進を図ります。

1-2-2 簡易水道施設整備の推進【建設課・上水道係】

- 水道管布設、配水池、配水場内整備等の計画的な整備を行います。

1-2-3 節水意識の啓発【都市計画課・環境係】

- 広報誌やホームページを通して、貴重な地下水を保全するため、節水意識の啓発に努めます。

1-2-4 地下水保全に伴う涵養の推進【都市計画課・環境係】

- 公益財団法人くまもと地下水財団を中心とした熊本地域11市町村での事業展開の中で、広域的な涵養を推進します。

1-2-5 飲用井戸水水質検査の推進【都市計画課・環境係】

- 家庭用飲料水が水質基準に適合しているかの検査に対する費用の一部を補助します。
- 有機フッ素化合物(PFOS・PFOA)の検査も実施します。

1-2-6 水質汚濁の負荷軽減【都市計画課・環境係】

- 廃油の回収を実施します。

1-2-7 節水家電購入補助金制度の検討【都市計画課・環境係】

- 節水家電購入費の一部補助制度の実施を検討します。

(3)目標指標

指標名	単位	現状値	目標値(R12)
下水道整備済面積	ha	289.9	340.1
処理場水処理施設	系列	2	3
下水道接続人口	人	6,705	8,408
簡易水道管布設工事	m	6,172.72	24,159.57
配水池	池	1	2
給水人口	人	348	3,543
地下水涵養量(水田湛水)	万㎡/年	3,293	3,300
水質検査補助金交付申請件数	件/延べ(5年)	60	300
節水に関する啓発回数	件/年	1	3
廃油回収量	ℓ/延べ(5年)	332	1,400
町内一斉清掃や緑川の日での河川の清掃活動の実施回数	回/年	3	3

(4)主な関連事業と関連計画

関連事業
<ul style="list-style-type: none"> ●下水道管渠整備事業 ●下水道施設整備事業 ●水洗便所改造工事費等助成事業 ●飲用井戸水水質検査補助金交付事業 ●簡易水道管布設事業 ●簡易水道施設整備事業 等

関連計画
<ul style="list-style-type: none"> ●嘉島町公共下水道事業計画 ●熊本県嘉島町下水道事業経営戦略 ●簡易水道事業計画 ●簡易水道事業経営戦略 ●簡易水道事業アセットマネジメント 等



資源循環型社会の形成と地球環境の保全

5年後に
目指す姿

温室効果ガスの排出抑制、自然エネルギーの利用、ごみの減量化への取組が広がり、資源循環型社会が形成されたクリーンなまちになっています。

(1) 現況と課題

まちの現況

- 近年頻発している異常気象は地球温暖化による気候変動と、自然の気候変動が重なっているためと考えられています。本町においても異常気象による被害の増加、農作物や生態系への影響等が予測されます。地球温暖化の主因は人為的な温室効果ガスの排出量の増加であるとされており、低炭素社会の実現に向けた取組が求められます。
- 分別収集の周知を図りつつ、「ごみとなるものをつくらない(リフューズ)」「減らす(リデュース)」「くり返し使う(リユース)」「再生利用する(リサイクル)」「(ごみの3R)」などリサイクル意識の啓発及び実践活動を推進しリサイクル事業を実施しています。ごみ減量化・再資源化については、生ごみ処理機等購入を促進して、その普及を図っています。
- ごみ出しルールやごみステーション管理などは、住民の理解や行政区などの協力により実施されています。
- ごみの不法投棄などの抑制については、不法投棄を発見した場合は回収し、看板設置などによる防止策を講じています。
- 地球温暖化防止対策として、二酸化炭素削減のための自然エネルギーの利活用、省エネルギーの推進を図るなど環境への負荷低減が求められています。
- 住民アンケート調査結果によるとリサイクル活動や省資源活動についての関心は高まっています。

今後の課題

- 世界ではすでに国際協定を軸に、各国が削減目標を掲げて行動していますが、実際の排出削減はまだ十分ではなく、約束と実行のギャップをどう埋めるかが大きな課題になっています。また、本町でも様々な温暖化対策を進めていますが、再生エネルギーの拡大など、実行のスピードアップが課題となっています。
- リサイクル事業について、ごみのリサイクル回収量が減少してきているのが課題です。(R3:259t R4:252t R5:245t R6:232t)
- 一部では違反ごみが収集されず取り残されることや、ごみが散乱するなど対応に苦慮することがあり、人口増加傾向にある本町では喫緊の課題です。
- ごみの不法投棄は依然としてなくなり、違反者に対して効果的な対策を見つける必要があります。

(2)取組の方向性

1-3-1 庁内における地球温暖化対策の推進【総務課・管財係】

- 省エネ製品や低燃費・低公害車、再生紙、環境ラベリング製品、リサイクル製品等の購入の徹底を図ります。
- 冷暖房温度の適正管理、LED照明の積極的導入等を図ります。

1-3-2 ごみ減量化・再資源化の推進【都市計画課・環境係】

- ごみカレンダーを全戸配布し、資源ごみの分別の徹底及びごみの減量化を図ります。
- ごみの3Rなどリサイクル意識の啓発及び実践活動を推進しリサイクル事業を実施します。

1-3-3 家庭ごみ減量化の推進【都市計画課・環境係】

- 生ごみ処理容器及び生ごみ処理機購入費の一部を補助します。

1-3-4 不法投棄防止の推進【都市計画課・環境係】

- 定期的なパトロール、看板設置などによる不法投棄防止策を講じます。
- 監視カメラを活用し、違反ごみや不法投棄の防止を図ります。

1-3-5 自然エネルギーの利活用の推進【都市計画課・環境係】

- 太陽光発電施設設置費の一部を補助します。

1-3-6 地球温暖化対策の推進【都市計画課・環境係】

- 熊本連携中枢都市圏(嘉島町含む全24市町村)で連携して、「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を目指した地球温暖化対策に取り組めます。

(3)目標指標

指標名	単位	現状値	目標値(R12)
役場庁舎の電気使用量削減	kwh/年度	272,842	253,743
公共施設のLED照明の導入率	%	3	100.0
雨水浸透柵設置に係る補助金交付申請件数	件/延べ	0	2
リサイクル量	t/年	232	250
生ごみ処理機等購入に係る補助金交付申請件数	件/延べ(5年)	8	20
監視カメラの設置箇所数	箇所/延べ(5年)	0	5
太陽光発電施設設置に係る補助金交付申請件数	件/延べ(5年)	15	60
温室効果ガス排出量	万t	12.4	6.7

(4)主な関連事業と関連計画

関連事業

- 生ごみ処理機等購入補助金交付事業
- 熊本県不法投棄等監視カメラ等市町村設置事業
- 太陽光発電施設設置補助金交付事業 等

関連計画

- 地球温暖化防止に向けた嘉島町率先実行計画
- 嘉島町グリーン購入指針
- 一般廃棄物実施計画
- 分別収集計画
- 一般廃棄物基本計画 等

基本方針2

都市基盤の整備



都市基盤の整備を目指し、5つの施策に基づいた具体的な取組を展開します。

施策1 計画的な土地利用の推進

自然と調和した美しい町並みを守るため、秩序ある土地利用を推進します。また、優良農地や水資源の保全、地籍調査の計画的実施、都市計画マスタープランの策定等を通じて、合理的かつ効率的な土地利用を図ります。

施策2 魅力ある市街地と都市景観の整備

空き家対策や市街化区域の拡大、東部台地の土地区画整理事業を進め、快適な住空間と良好な都市景観の形成を目指します。さらに、民間事業者との連携や生活利便施設の誘致を推進します。

施策3 利便性の高い地域交通体系の整備

町民の移動手段を確保するため、公共交通や乗合タクシーの利便性向上に取り組みます。幹線道路や生活道路の整備、バイパスやアクセス道路の整備を進め、安全で快適な交通環境を整備します。

施策4 良好な住宅環境の整備

障がい者や子育て世帯への住宅支援、町営住宅の維持管理、耐震改修支援などを通じて、安全・安心な住環境の確保を図ります。

施策5 うるおいのある公園・緑地の整備

総合運動公園の整備や、住民の意向を反映した公園施設の更新・管理を行い、うるおいのある生活環境を創出します。

計画的な土地利用の推進

5年後に
目指す姿

街並みと自然の調和がとれたまちづくりが行われています。

(1) 現況と課題

まちの現況

- 四方を河川で囲まれた自然豊かな田園風景が広がる平坦な地形で、東部には一大湧水群が形成されている湧水の町です。熊本市の東部に位置しベッドタウンとして子育て世代の流入が多くなっています。ジャンクションやICも近く企業の立地にも適した環境にあります。
- 本町の地籍調査事業は、順調に進捗しています。本町の調査対象面積は14.35km²に対し、9.25km²が完了しており、進捗率は約64%です。
- 本町は全域が都市計画区域になっており、令和6年時点で市街化区域は全体の約1割程度で、ほとんどが市街化を抑制する市街化調整区域となっています。
- 市街化調整区域内農地はすべて農業振興地域に位置付けられて、その大半が農用地区域としても指定されており、無秩序な開発の抑制を行っています。
- 市街化区域では、良好な市街地を形成するため土地区画整理事業を進めています。
- 市街化調整区域内では、地区計画制度を活用した企業誘致や住宅地開発を進めています。

今後の課題

- 豊かな自然や農地を守りつつ、工業団地や宅地の開発等を行うため、計画性のある土地利用が求められます。
- 地籍調査事業は町が事業主体となって行い、事業経費は国県(国50%、県25%)から補助金が交付され、その額により事業量が大きく左右されます。近年、町の要望額に対して、補助額が大幅に下回る状況が続いています。
- 市街化区域に空地がなく、周辺の市街化調整区域に一定の開発圧力がかかっています。
- 開発行為により農用地が減少する一方、編入できる農地は少なく、農用地の減少に歯止めがかからない状況となっています。
- 優良農地を維持しながら、低未利用地や農業生産性の低い地域へ産業や住宅地を誘導する等新たな土地利用の在り方を検討する必要があります。

(2)取組の方向性

2-1-1 秩序ある計画的な土地利用の推進【企画情報課・企画係】

- 街並みと自然が互いに調和した美しい町を保つため、環境の保全と生産活動や開発との調整が図られた秩序ある計画的な土地利用を推進します。

2-1-2 豊かな水資源や優良農地の確保【農政課・整備係】

- 優良農地については、無秩序な開発を抑制し、計画的な農地、豊かな水資源、優良農地等の確保・保全を推進します。

2-1-3 計画的な地籍調査の実施【農政課・地籍調査係】

- 国・県へ事業拡大等の要望を行い、計画的な地籍調査事業の推進を図ります。

2-1-4 合理的かつ効率的な土地利用の推進

- 計画的な土地利用や都市施設の整備及び市街地開発事業のために、嘉島町都市計画マスタープランを策定します。
- 集落内開発や地区計画などの現行制度を活用し、低未利用地の有効活用を図ります。
- 嘉島町を含む1市3町で構成する市街化調整区域活性化連絡協議会を通じた要望活動を継続して実施し、土地利用規制の緩和を図ります。

(3)目標指標

指標名	単位	現状値	目標値(R12)
農業振興地域内農用地の面積	ha	691.6	660
地籍調査完了面積	km ²	9.25	12.85
都市計画マスタープランの策定	—	未策定	策定完了

(4)主な関連事業と関連計画

関連事業
<ul style="list-style-type: none"> ●基本図作成事業 ●土地区画整理事業 ●土地改良区 ●街区境界調査 ●概況調査 ●嘉島町都市計画マスタープラン策定事業 等

関連計画
<ul style="list-style-type: none"> ●嘉島町農業振興地域整備計画 ●土地利用計画 等

魅力ある市街地と都市景観の整備

5年後に
目指す姿

だれもが安全で快適で心地よい住空間で生活しています。

(1)現況と課題

まちの現況

- 空き家が増加傾向にあり、管理不全空き家に対する個々の対応も増加しています。
- 空き家の利活用に関して、最新の所有者ニーズの把握がなされていない状況です。
- 本町は、熊本市と隣接し都市部をはじめ主要な交通機関や県内各地へのアクセスが良好な地域となっています。広域幹線道路である国道266号、445号沿線を中心に商業施設や住宅が立地した市街地を形成しています。
- 東部台地土地区画整理事業「ゆうすいの杜」では住宅地の供給を計画的に進めています。また、より良い街並みとなるようまちづくり基本計画を策定し、住民と協働による景観づくり活動を推進しています。
- 上島蔵園地区では良好な市街地を形成するため、関係機関と市街化区域編入へ向けた協議をしています。

今後の課題

- 前回の空き家調査からおよそ10年が経っており、改めて空き家の実数と所有者ニーズを把握する必要があります。
- 空き家情報の収集や発信を積極的に行うことが求められます。
- 国道445号沿いの市街化区域周辺は開発圧力が強いものの、利用可能な空地が少なく、宅地需要の受け皿が求められています。
- 東部地区では生活利便施設が少なく、東部台地土地区画整理事業「ゆうすいの杜」区域内に居住する住民の生活利便性向上のためにも商業施設の誘致について検討が必要です。

(2)取組の方向性

2-2-1 安全で快適な住空間の確保【企画情報課・企画係、総務課・危機管理係】

- 空き家の発生抑制に関する情報発信・意識啓発を図り、適切な管理を促します。
- 空き家が放置され、周囲の生活環境へ悪影響を及ぼさないため、所有者等に指導や勧告を行うとともに、除却のサポートについて検討します。
- 空き家所有者等の希望により利活用されることを進めるため、空き家情報の収集や発信等を推進します。

2-2-2 市街化区域の拡大【都市計画課・都市計画係】

- 市街化区域の周辺において拡張に適した区域を選定し、良好な市街地の形成を誘導するための都市計画事業を実施します。

2-2-3 東部台地土地区画整理事業の推進【都市計画課・都市計画係】

- ハウスメーカーや小売店などの民間事業者と連携し、保留地販売の促進を図ります。
- 地下水涵養や排水抑制の観点から、雨水浸透型の施設を整備します。
- 地域の核となる生活利便施設を誘致します。
- まちづくり基本計画に基づいた良好な都市景観を整備します。

(3)目標指標

指標名	単位	現状値	目標値(R12)
市街化区域の拡張	ha	186.7	199.3
保留地の販売率	%	0.0	100.0

(4)主な関連事業と関連計画

関連事業
<ul style="list-style-type: none"> ●移住支援金交付事業 ●空き家等の把握・調査 ●空き家の発生抑制に関する意識啓発 ●嘉島東部台地土地区画整理事業 等

関連計画
<ul style="list-style-type: none"> ●嘉島町空家等対策計画 ●まちづくり基本計画 等



利便性の高い地域交通体系の整備

5年後に
目指す姿

便利で安全に通行できる道路が整備され、だれもが公共交通機関や
自家用車を利用し、行きたいところへ行くことができます。

(1) 現況と課題

まちの現況

- 本町の公共交通機関は主に路線バスのみで、町民の移動手段としては自家用車の利用が大半を占めています。
- バス路線に関しては、本町にハブ的拠点があり乗り入れは多い状況です。
- 企業誘致や宅地開発の影響で交通量が増加しています。
- 企業の進出等によって大型車の交通量が増加しており、道路の損耗が想定よりも早く進んでいます。
- 道路では朝夕の慢性的な渋滞が発生しており、通勤・通学や流通、医療等にも影響が出ています。
- 景観に配慮した道路空間の整備として年2回花苗を配布し、植樹帯の整備も併せて実施しています。
- 今後老朽化する道路・橋梁が増加します。
- 道路幅員が狭く、災害時の避難や緊急車両の通行に支障が生じる路線があります。
- 通学路で交通量が多く歩道がない等、危険・要注意箇所があります。
- 住民アンケートによると、まちづくりで特に力を入れてほしい分野として「道路の整備」が挙げられています。

今後の課題

- バス路線の継続及び確保のため、利用促進を図ることが求められます。
- バス路線から遠い交通不便地域への移動手段確保対策が求められます。
- 渋滞の緩和及び道路ネットワーク強化の観点からも、新しい幹線道路の整備及び公共交通の利用促進が求められます。
- 国・県近隣市町村と連携し広域的な道路ネットワークの構築が求められます。
- 道路残地や植樹帯の適正な維持管理が求められます。
- 道路・橋梁の定期点検を実施して、状態に応じた計画的な改良、修繕を行い適正に維持管理する必要があります。
- 通学路の交通安全対策のため、安心して通行できる歩道や自転車道の整備が必要です。
- 国や県、近隣自治体等と連携した道路ネットワークの機能強化が重要であり、新たな企業の誘致には交通アクセスの向上を図ることが必要です。また、交通量の増加に対応するため、道路舗装を強化して長寿命化を図る必要があります。

(2)取組の方向性

2-3-1 公共交通・乗合タクシー維持及び利便性の向上【企画情報課・企画係】

- 町民すべてに快適な移動手段を提供するため、バス路線の確保等の既存公共交通の維持を図ります。
- 公共交通不便地域の解消や交通弱者の移動手段を確保するため、乗合タクシーの利便性の向上を図ります。
- 町の開発の変容に対応した公共交通を検討し、整備を図ります。

2-3-2 活力につながる道路の整備【建設課・管理係、建設課・建設係】

- 開発によって生じる新たな交通の流れを予測、精査し国道・県道の改良、バイパス整備の要請を行います。
- 企業誘致と併せて、アクセス道路の整備を検討します。
- 熊本市中心部と嘉島ジャンクションをつなぐ新たな幹線道路の早期実現に向けて、国等へ働きかけを行います。

2-3-3 安全で安心して通行できる道路の整備【建設課・管理係、建設課・建設係】

- 住民と一体となって景観に配慮した道路空間の整備を行います。
- 歩行者や自転車が安全に通行できる道路を整備します。
- 安全に快適に道路を通行できるよう長寿命化に取り組みます。
- 住民の日常生活に必要な生活道路が便利になり緊急車両が通行できるよう整備します。

(3)目標指標

指標名	単位	現状値	目標値(R12)
乗合タクシーの利用者数	人	1,659	2,000
乗合タクシー事業に対する利用者満足度	%	58.2	上げる
道路の改良率	%	89.1	90.0

(4)主な関連事業と関連計画

関連事業

- 生活交通維持・活性化総合交付金事業
- 乗合タクシー事業
- 地域公共交通計画の改定
- 熊本都市圏3連絡道路建設促進協議会活動
- 公共交通会議の運営
- 要望活動事業
- 道路橋梁維持事業
- 道路橋梁新設改良事業 等

関連計画

- 熊本地域公共交通計画
- 主要地方道 小川嘉島線道路整備促進期成会
- 一般国道266号 三角嘉島間道路整備促進期成会
- 矢部阿蘇公園線整備促進期成会
- 嘉島町国土強靱化地域計画
- 嘉島町橋梁個別施設計画
- 嘉島町舗装維持管理計画 等

良好な住宅環境の整備

5年後に
目指す姿

良質な住環境が形成され、すべての町民が安全な環境で安心して暮らしています。

(1) 現況と課題

まちの現況

- 心身に障がいを持ちながらも自宅への愛着から在宅で生活する方、親族やヘルパーの助けを借りて在宅で生活する方、入所施設が空いてない等の理由で在宅生活を余儀なくされる方がおり、本人及び支援者の心身に負担がかかっています。
- 公営住宅の荒尾、門ノ久、蔵園、浮明団地は令和元年に建築されました。
- 公営住宅の鈴町団地のA棟～D棟は昭和58年に、E棟は平成5年に建築され、耐用年数とされる30年以上が経過しています。
- 子育て世帯の町営住宅入居希望の相談がありますが、空室がありません。
- 通学路沿いに、高さ80センチ以上の危険なブロック塀が残っています。
- 令和3年時点の住宅の耐震化率は、85.6% (2,797戸/3,267戸)です。
- 既存の市街化区域内に狭隘道路が存在する箇所があります。

今後の課題

- 障がい者が支障のない在宅生活を送るのに必要な住宅改造を行うのに多額の費用がかかり、自分で実施するのが困難です。何らかの支援策が求められます。
- 鈴町団地の屋根、外壁等の経年劣化が見られます。
- 費用対効果を念頭に適切な維持管理をする必要があります。
- 3LDKの町営住宅に単身の世帯の申し込みがあり、入居人数と間取りを検討する必要があります。
- 危険なブロック塀が建築されています。
- 住宅の耐震化率を上げる必要があります。
- 緊急車両の通行にも支障をきたしており、防災の観点からも良好な住宅環境の整備が必要になっています。

(2)取組の方向性

2-4-1 心身障がい者の住宅改造助成の推進【福祉課・福祉係】

- 在宅生活における利便性の向上を図るため、心身障がい者がいる世帯の住宅改造助成事業を継続実施します。
- 熊本県の補助事業と密に連携をとり、制度の概要の周知を図ります。

2-4-2 生活環境の整備に関する相談支援【福祉課・福祉係】

- 重層的支援体制により、介護、子育て、障がい、生活困窮などの相談と併せて住宅環境についても包括的に相談支援を行い、支援機関へのつなぎを行う等、支援の実効性を高めます。

2-4-3 町営住宅の維持・管理の推進【建設課・管理係】

- 嘉島町公営住宅等長寿命化計画に基づき、安全・安心な住宅の早期の確保、適切な維持管理、用途廃止を含めた検討を行います。

2-4-4 子育て世帯向けの町営住宅の活用【建設課・管理係】

- 間取りの広い町営住宅が空き室となった場合は、子育て世帯を優先的に募集します。

2-4-5 安全・安心な住環境の確保【建設課・管理係、都市計画課・都市計画係】

- 嘉島町建築物耐震改修促進計画に基づき耐震性が不十分な建築物の解消を計画的に進めるため、耐震診断や耐震改修に対する支援を行います。
- 都市計画道路鯉森崎橋線の整備を進め、緊急車両が迅速に目的地に到着できるよう、狭隘道路の解消を図ります。

(3)目標指標

指標名	単位	現状値	目標値(R12)
心身障がい者の住宅改造助成件数	件	0	2
住宅耐震化率	%	85.6	おおむね解消
都市計画道路の整備延長	m	90	275

(4)主な関連事業と関連計画

関連事業	関連計画
<ul style="list-style-type: none"> ●嘉島町障害者等住宅改造助成事業 ●嘉島町重層的支援体制整備事業 ●住宅管理事業 ●戸建木造住宅耐震診断等補助事業 ●都市計画道路鯉森崎橋線整備事業 等 	<ul style="list-style-type: none"> ●嘉島町障がい者プラン ●嘉島町公営住宅等長寿命化計画 ●嘉島町公共施設等総合管理計画 ●嘉島町こども計画 ●嘉島町建築物耐震改修促進計画 等

うるおいのある公園・緑地の整備

5年後に
目指す姿

公園施設が充実し、良好に維持管理ができています。

(1) 現況と課題

まちの現況

- 住民の健康増進や福祉向上を図るため、総合運動公園の拡張を進めています。
- 地域住民の憩いの場となるよう公園施設の充実を図り、各区の公園にベンチ設置を進めています。
- 各行政区と連携し、良好な維持管理体制を構築しています。

今後の課題

- 公園の利用促進が求められます。
- 公園施設の老朽化が進行していることから、点検及び計画的な更新が求められます。

(2) 取組の方向性

2-5-1 総合運動公園の整備【都市計画課・都市計画係】

- 総合運動公園西側の拡張部分を整備します。

2-5-2 住民の意向を反映した公園整備【都市計画課・都市計画係】

- 森林環境譲与税を活用し、県産木材を利用した公園施設の整備を図ります。
- 地域住民の意向を踏まえ樹木の剪定・緑地の適正管理を継続的に行い、公園施設の環境向上を図ります。
- 老朽化する既存施設の利用頻度や利用者の要望等を踏まえ、必要に応じた更新を図ります。

(3)目標指標

指標名	単位	現状値	目標値(R12)
総合運動公園の供用面積	ha	12.6	13.2
県産木材を利用した公園施設の整備推進	基	22	27

(4)主な関連事業

関連事業
●嘉島町総合運動公園整備事業 等

基本方針3

産業の振興



産業の振興を目指し、3つの施策に基づいた具体的な取組を展開します。

施策1 地域特性を生かした農業の振興

若手農業者の育成や農業体験の推進を通じて担い手の確保に取り組みます。また、水田営農や地域輪作の継続、産地形成の促進により生産体制を強化し、環境保全型農業やふるさと納税を活用した販路拡大を図ります。

その他、農業用水の適正管理や農地の有効活用、遊休農地の防止を図ります。

施策2 商工業の振興

企業誘致に向けた適地選定や制度活用を進めるとともに、雇用・就業相談窓口の設置により、町内企業と求職者のマッチングを支援します。また、進出企業との連携強化や地域活動への参加促進、創業希望者への支援体制を整備します。

施策3 次世代の活力を生む産業連携の推進

町の魅力を広く発信するタウンプロモーションを強化し、観光施設の活用やイベント開催を通じて地域経済の活性化を図ります。その他、ふるさと納税を活用した農産物・加工品のPRにも取り組み、地域資源を活かした産業振興を推進します。

地域特性を生かした農業の振興

5年後に
目指す姿

農業施設及び農業基盤が整備され、農業生産体制が確立されています。

(1)現況と課題

まちの現況

- 生産性向上を図るため、団地化及びブロックローテーションによる地域輪作農法に取り組んでいます。
- 周辺市町村及びJAと連携して、農産物の産地形成を促進するとともに、上益城地域の農産物を集約し、消費者とのつながりの強化を図っています。
- 農業用排水の利用及び維持管理については、土地改良区及び地元活動組織を中心に、各機関連携のうえ適切に実施しています。
- 平成27年度末に農事組合法人が設立され、同年度中に農地中間管理機構を通して農地の利用権を認定農業者等に設定したことにより、令和7年3月末の農地の集積率は92.8%と高い水準を保っています。
- 遊休農地については、令和7年3月末現在、0.77haと管内の農地面積に対して、遊休農地率は0.1%となっています。
- 令和6年度末現在、農地中間管理機構を活用した借り貸しの契約が、62.3%となっています。

今後の課題

- 国のコメ政策の変更に伴い、今後、水稲や大豆等の畑作物をどのような割合で作付けしていくかを検討する必要があります。また、全国的に農業者の高齢化等に伴い農業者数が減少傾向にあるため、後継者や新規参入者等の新規就農者の確保にも取り組む必要があります。
- 用排水路の老朽化に対して、機能改修を検討する必要があります。
- 令和6年度末に策定された地域計画の目標地図に基づき、認定農業者等の効率的な農地利用の促進が求められます。
- 引き続き、遊休農地を発生させない取組が求められます。
- 貸借契約がされていない農地等については、農地利用中間管理機構を活用した契約を促していくことが求められます。

(2)取組の方向性

3-1-1 担い手の育成【農政課・農政係】

- 若手農業者向けセミナーなどの研修の開催を推進します。また、担い手育成総合支援協議会において、認定農業者などの農業経営の安定化や規模拡大に向けた取組について検討します。
- 各団体等による各種農業体験などを推進します。

3-1-2 農産物生産体制の充実【農政課・農政係】

- 米・麦・大豆による水田営農を推進します。
- 団地化・ブロックローテーションによる地域輪作農法を継続して取り組みます。
- 周辺市町村、JAと連携して農産物の産地形成を促進するとともに、上益城地域の農産物を集約し、消費者とのつながりを強化することで、地産地消の取組を推進します。
- 生産組合の育成に取り組みます。

3-1-3 農産物の高付加価値化と販路拡大【農政課・農政係】

- これまでの化学肥料・化学農薬の使用低減に加えて、メタン排出削減対策を実施する環境保全型農業直接支払事業の取組を支援し、付加価値のある米などの製品づくりを推進します。
- JAを主体とする取組に加えて、ふるさと納税の返礼品としての活用などにより、農産物の販路拡大を推進します。

3-1-4 農業用水の適正管理【農政課・整備係】

- 土地改良区及び地元活動組織で用水排水を維持管理するとともに、老朽化した用排水路の必要に応じた機能改修を検討します。また、適正な農業用水の利用及び管理を図ります。
- 老朽化した用排水路は、必要に応じて基盤整備などの改修を検討します。

3-1-5 農地の有効利用と遊休地化の防止【農政課・農地係】

- 今後も担い手への集積を継続し、本町の作付け体制を推進します。
- 農業委員と農業委員会による農地パトロールを行い、遊休農地の実態把握、発生防止、解消に取り組みます。また、地元活動組織の定期的な農地の点検により、遊休農地の早期発見と未然防止を図ります。
- 農地中間管理機構と連携し、農地の利用調整やあっせんを行います。

(3)目標指標

指標名	単位	現状値	目標値(R12)
農業の担い手数	人	41	47
生産組合数	組織	13	13
水田の米・麦・大豆作での活用率	%	180.00	180.00
大豆作圃場の団地化率	%	98.97	98.97
環境保全型農業直接支払交付金事業取組面積	ha	44.83	50
農地の有効利用のための集積率の維持	%	92.8	92.8
年1回の農地パトロールや農業委員の定期的な最適化活動	回/月	10	12
農地中間管理機構を活用した貸し借りの推進	%	62.3	67.0

(4)主な関連事業

関連事業	
●環境保全型農業直接支払交付金事業	●農業農村整備事業
●産業振興事業	●耕作放棄地有効利用促進事業 等

商工業の振興

5年後に
目指す姿

商工業地、農用地、住環境がバランスよく整備され、雇用が創出されています。

(1) 現況と課題

まちの現況

- 国道266号、国道445号沿線を中心に商業施設を誘導し、商業施設や大型商業施設の進出がみられます。
- 住民アンケート結果によると、町内の雇用環境として「子育てしながら働ける環境」へのニーズが高くなっています。
- 住民アンケートのまちづくりにおける施策や環境の現状の満足度では「2 水資源が守られ安定供給されている」の評価点が高くなっています。
- 令和6年度中にも創業支援相談があり、嘉島町内での起業ニーズがみられます。

今後の課題

- 農業環境や住環境との調和を図りながら、「ゆすいの杜」など国道266号、国道445号沿線以外においても活気あるまちづくりが求められます。
- 町の雇用・就業マッチング事業を活用し、多様な業種の求人情報を広く周知し、様々な生活形態に対応した情報を提供し、求職者を理想の就業に繋げられる取組が求められます。
- 企業誘致においては、水資源の保全等を意識しつつ、周辺環境に配慮した誘導が求められます。
- 町の進出企業連絡協議会を通じ、事業所等による町の環境美化活動への参画を促進する必要があります。
- 町と商工会が連携し、創業支援ワンストップ相談窓口の設置や創業支援セミナーの開催を通じた創業支援が必要です。

(2)取組の方向性

3-2-1 企業誘致の推進【企画情報課・商工観光係】

- 庁内関係課で協議の上、企業立地に適した土地の選定、土地関係法などの制度に即した企業誘致を進めるとともに、周辺環境に配慮した適切な立地誘導を図ります。

3-2-2 雇用者、求職者とのマッチング【企画情報課・商工観光係】

- 雇用・就業相談窓口を開設し、町内企業を対象とした求人情報をホームページなどで公開して、求職者及び企業の求人へのマッチング支援を行い、町内での新たな雇用を創出します。

3-2-3 嘉島町進出企業連絡協議会の活用【企画情報課・商工観光係】

- 嘉島町進出企業連絡協議会において各種の情報交換や交流を通じて嘉島町及び各企業との連携を強化することにより、企業の事業活動の円滑化を図るとともに、地域活動等への参加促進を通じて町内企業の持続的発展と町民との相互理解を深めます。

3-2-4 創業希望者への支援【企画情報課・商工観光係】

- 町と商工会で連携して創業支援ワンストップ相談窓口の設置や創業支援セミナーを開催して、創業希望者へのスタートアップ支援を図ります。

(3)目標指標

指標名	単位	現状値	目標値(R12)
町内への進出企業数(創業開始、平成29年4月以降の累計)	件	15	25
雇用・就業マッチング事業による掲載事業所数(累計)	件	15	20
進出企業連絡協議会会員数	社	69	75
創業支援ワンストップ相談窓口事業創業件数	件	12 (R2年度～ R6年度の累計)	15 (R7年度～ R11年度の累計)
創業者育成事業支援対象者数	人	15 (R2年度～ R6年度の累計)	18 (R7年度～ R11年度の累計)

(4)主な関連事業と関連計画

関連事業

- 産業振興事業
- 進出企業連絡協議会運営事業
- 創業支援事業
- 雇用・就業マッチング事業 等

関連計画

- 嘉島町創業支援事業計画 等

次世代の活力を生む産業連携の推進

5年後に
目指す姿

誇れる町の景観や産物を求め来訪者が行き交い、地域に賑わいができています。

(1) 現況と課題

まちの現況

- 令和7年度時点で嘉島町が開発した特産品は「大豆焼酎嘉島」です。
- 住民アンケートでは産業活性化のため効果的な取組については、「地元産業の連携による6次産業化」が最も多く、次いで「地元特産品の研究・開発」が多く、町の農産物を活用した新たな特産品の開発、販売にニーズが高くなっています。
- TSMCの進出によりビジネス客を含む宿泊客が増加しています。熊本空港の国際線利用者数も令和6年度には47万人を超え過去最高となるなど、インバウンド需要も増加しています。

今後の課題

- 既存の特産品である「大豆焼酎嘉島」を始めとした、町の特徴を生かした農産物、加工品をふるさと納税返礼品として町内外にアピールし、町生産品の認知度向上を目指していく必要があります。
- 本町の周辺地域を含めたインバウンド需要を好機として、嘉島町への観光客の誘導を図る必要があります。

(2)取組の方向性

3-3-1 タウンプロモーションの充実【企画情報課・企画係、企画情報課・商工観光係】

- 町の認知度向上や地域経済の活性化のために、イベント開催や広報活動等を通して地域内外に町の良さを効果的に伝えます。
- 観光パンフレットの配置箇所の増設などにより、嘉島町の魅力を効果的に発信し、知名度向上を図ります。

3-3-2 町内施設の活用強化【企画情報課・商工観光係】

- 観光資源への誘客を図り地域経済の活性化につなげるため、町内施設の活用の強化を図ります。

3-3-3 農産物、加工品のふるさと納税を通じたプロモーション【企画情報課・商工観光係】

- 町の特徴を生かした農産物、加工品をふるさと納税返礼品として町内外にアピールします。

(3)目標指標

指標名	単位	現状値	目標値(R12)
町PR動画再生回数	回(5年)	4,574	6,000
物産展等への参加回数	回	3	4
ふるさと納税の返礼品数(種類数)	品	207	230
観光パンフレットの配置箇所	箇所	20	25

(4)主な関連事業

関連事業	
●町PR動画作成・公開事業	●民間企業との連携・協力
●物産展等の開催	●観光パンフレットの作成・設置 等
●町内施設の情報発信	
●ふるさと納税事業	

基本方針4

保健・医療・福祉の向上



保健・医療・福祉の向上を目指し、7つの施策に基づいた具体的な取組を展開します。

施策1 健全な心身を育む健康づくりの推進

健診の周知とフォロー、生活習慣病予防の保健指導を強化し、地域での運動環境づくりを進めます。母子保健では、乳幼児健診や訪問事業を通じて切れ目ない支援を提供します。

施策2 出産・育児など子育て支援の充実

保育所や学童施設の整備、相談体制の強化、妊産婦への保健指導や産後ケア事業を通じて、安心して子育てできる環境を整えます。発達障がい児への支援も関係機関と連携して推進します。

施策3 高齢者が元気で暮らせる環境づくりの推進

高齢者の外出支援や地域ネットワークの構築、認知症対策、介護予防を推進し、地域包括支援センターとの連携を強化します。

施策4 障がい者がいきいき暮らせる環境づくりの推進

障がい福祉サービスの供給、早期発見・療育支援、相談体制の強化を図り、在宅支援や生活訓練の体制づくりを進めます。

施策5 安心とゆとりのある地域福祉の実現

住民参画による福祉活動やボランティア支援、包括的な相談体制を整備し、複雑化する福祉ニーズに対応します。

施策6 ひとり親家庭・生活困窮者の支援

こども家庭センター等と連携し、安心して相談できる窓口の整備を進めます。

施策7 社会保障制度の充実

国民健康保険や介護保険の適正運用、年金制度の周知など、制度の安定運営に取り組みます。

健全な心身を育む健康づくりの推進

5年後に
目指す姿

だれもが心身ともに健やかに暮らしています。

(1) 現況と課題

まちの現況

- 住民アンケート結果によると、過去1年間に健康診断等を受けた割合は、82.5%となっています。健康診断を受診しなかった理由を尋ねたところ「まだそういう年齢ではないから」が20.9%と最も高く、次いで「健診を知らなかったから」(19.2%)、「たまたま受けていない」(16.7%)と続きました。
- 住民アンケート結果によると、運動習慣がある者(20歳以上)の割合は、国と比較して半分以下となっています。
- 全国的に、少子化の進行や晩婚化・晩産化、核家族化といった社会構造の変化が、子育ての負担増や親の孤立化を招いており、本町においてもその影響を受けつつあります。
- 世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、本町において町民の生命及び健康が脅かされ、生活及び社会経済活動は大きく影響を受けました。この未曾有の感染症危機において、次々と変化する事象や課題に対し、町民はもとより、医療関係者、行政など、全町を挙げた取組が進められました。

今後の課題

- 町が実施する健診(がん検診等)を広く周知するとともに、受診の必要性を理解してもらうことが必要です。また、個人が自身の健康状態を振り返る機会や相談ができる場の設定が求められます。
- ライフステージに応じた健康づくりの実践・継続への啓発を強化するとともに、病気の予防、早期発見・早期治療についての町民全体の意識を高めるなど、町民の健康を支えるための支援が求められます。
- 安心して妊娠・出産及び子育てができるよう、様々な相談への対応を通じて、問題解決のサポートを行っていくことが求められます。また、関係機関が連携して、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築することが求められます。
- 感染症危機に対する平時の備えを着実に進めるとともに、有事には、関係機関等と連携しながら迅速に対策を実施することにより、「町民の生命及び健康の保護」と「町民生活及び社会経済活動に及ぼす影響の最小化」の実現を目指すことが求められます。

(2)取組の方向性

4-1-1 健診の推進【町民保険課・保健係】

- 対象者に健診の案内・希望調査を行います。また、健診が開始されるまでの期間、広報誌やホームページ、健康カレンダー等を活用し、健診事業の周知を行います。
- 健診後に訪問や健康相談会を開催する等、健診後のフォローを行います。

4-1-2 健康づくり施策の推進【町民保険課・保健係】

- 広報誌や健康カレンダー、乳幼児健診・教室等の機会を通じて、幼児期から体を動かすことの重要性、「健康づくりのための身体活動や運動」、「日々の生活の中で気軽に取り組みたり継続できる運動」に関する情報を発信します。
- 特定健康診査や各種がん検診等の結果を踏まえたきめ細やかな保健・栄養指導、相談対応を実施し、生活習慣病予防のための取組を強化します。
- 庁内関係各課と連携を図り、総合的で具体的な健康づくり体制を構築します。
- それぞれのライフステージにあわせた健康づくり活動への参加を促せるよう、地域において、体操やウォーキングなどの日常的に行いやすい運動を積極的に実施できるような環境づくりを図ります。

4-1-3 母子保健事業の充実【町民保険課・保健係】

- 妊産婦・乳幼児等の状況を継続的に把握し、切れ目ない支援を提供していくために、保健師や管理栄養士等の専門職による相談対応や必要な支援の調整等を行います。
- 乳幼児やその保護者が、心身共に健康に過ごすことができるよう乳幼児健診、乳幼児全戸訪問事業、食育事業、予防接種、各種相談などの母子保健事業を引き続き実施します。

4-1-4 健康危機管理体制の充実【町民保険課・保健係】

- 感染症対策のための正しい情報・知識を普及啓発します。
- 新たな感染症の発生に備えた体制整備と関係機関との連携を強化します。
- 感染症等の健康危機発生・拡大に迅速に対応できる保健衛生体制を強化します。

(3)目標指標

指標名	単位	現状値	目標値(R12)
がん検診受診率(胃・大腸・肺)	%/年	胃(男)14.3 胃(女)13.6 大腸(男)9.8 大腸(女)16.0 肺(男)11.3 肺(女)16.2	25.0
後期高齢者健診受診率	%/年	29.1	30.0
1歳6か月児健診受診率	%/年	100.0	100.0
3歳児健診受診率	%/年	98.4	100.0

(4)主な関連事業と関連計画

関連事業
<ul style="list-style-type: none"> ●住民健診 ●第2次健康かしま21プラン中間評価 ●幼児健康診査 等

関連計画
<ul style="list-style-type: none"> ●第2次健康かしま21プラン ●第3期アータヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画 等



出産・育児など子育て支援の充実

5年後に
目指す姿

すべての子どもと子育て家庭が心豊かに安心して暮らしています。

(1) 現況と課題

まちの現況

- 令和7年3月にこども計画を作成しました。
- 認可保育所等の中には老朽化に伴う園舎の建替えや設備改修が必要な園があります。
- 未就学年代児が減少傾向にある一方、学童の利用希望者は年々増加傾向にあります。
- 令和6年度、嘉島町要保護児童対策及びDV対策等地域協議会では24件のケースを受理。こども家庭センターでは年間701件の案件に対応しています。
- 対象者の中には多忙で、電話対応が難しい方が含まれます。SNSを活用すれば時間を問わず連絡が可能となります。
- 産後うつ、若年・高齢化、社会的孤立等、産婦が抱える課題が複雑化しています。

今後の課題

- 園舎の建替えや設備改修には多額の費用が必要になります。
- 現在のことでなく、中長期的な視点での施設整備と提供量の確保が必要です。
- ケースワークには家庭訪問や同行支援など伴走支援を行う必要がありますが、訪問に必要な公用車の数に限りがあります。児童家庭支援は支援時間の予見が困難なため、共有公用車の手配ができず活動に支障をきたす可能性があります。
- こども家庭センターでは限られた職員で多くの事案に対応しているため、電話によるやりとりが業務の負担となっています。
- 安心して妊娠・出産でき、またこれからの未来を担う子どもたちが健やかに育っていけるように、妊娠、出産、子育て期まで切れ目ない支援ができる環境を作ることが必要です。

(2)取組の方向性

4-2-1 子育て支援施設の整備【福祉課・こども係】

- 認可保育所や放課後児童クラブ等、子育て支援に必要な施設の整備改修を行うことで、保育サービス等を安定的に供給します。

4-2-2 安心して子育てができるまちづくり【福祉課・こども係】

- 相談対応機能の充実強化を図るため、専用公用車の配備やICT導入を検討します。
- 関係機関の連携を強化します。

4-2-3 妊産婦の健康支援【福祉課・こども係、町民保険課・保健係】

- 母子健康手帳発行時等の機会を通じて、すべての妊婦に対して不安や心配事を聞き取りし、丁寧な保健指導を行います。
- 妊娠、出産、子育てに関する知識や技術を習得する機会や情報提供を行います。
- 妊産婦・新生児訪問や妊婦健康診査を実施します。
- 産後ケア事業により、産後の心身の安定と育児不安を解消し、安心して産み育てられる環境を整えます。

4-2-4 発達障がいの関係機関との連携支援【福祉課・福祉係】

- 上益城圏域児童発達支援センターと連携し、発達支援を要する児童の早期発見を図ります。

(3)目標指標

指標名	単位	現状値	目標値(R12)
子育てしやすい町だと思ふ人の割合	%	87.3	90.0
妊娠11週以内の妊娠届出率	%/年	94.9	100.0

(4)主な関連事業と関連計画

関連事業
●子どものための教育・保育給付事業
●放課後児童健全育成事業
●乳児等通園支援事業
●こども家庭センター事業
●嘉島町要保護対策及びDV対策地域協議会
●嘉島町利用者支援事業
●嘉島町病児病後児保育事業
●嘉島町子育て短期支援事業
●嘉島町地域子育て支援拠点事業
●嘉島町ファミリーサポートセンター事業
●児童育成支援拠点事業
●巡回支援専門員整備事業
●子ども医療費助成事業 等

関連計画
●嘉島町こども計画
●嘉島町障がい児福祉計画 等



高齢者が元気で暮らせる環境 づくりの推進

5年後に
目指す姿

高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしています。

(1) 現況と課題

まちの現況

- 交通弱者である高齢者の移動手段の確保として、乗合タクシーを運行しています。
- 高齢化が進行しており、令和6年4月時点で65歳以上の高齢者が2,581人となっています。
- 町の人口全体に占める65歳以上の高齢者の割合は子育て世代の転入及び出生数の増加に伴い令和2年度から令和6年度の5年間で26.41%から25.37%に低下していますが、高齢者数は、2,550人から2,581人に増加しています。
- 75歳以上の後期高齢者については、1,371人から1,423人へとすべての階層において増加しています。
- 地域のつながりが希薄化しています。また、認知症高齢者も増加傾向にあります。

今後の課題

- より多くの高齢者が便利で快適に乗合タクシーを利用できるよう、予約方法等の運用方法の改善が求められます。
- 高齢者が住み慣れた地域で、生涯を通じて生きがいを持って活躍するために、健康づくりと介護予防の一体的な取組が求められます。
- 高齢者が住み慣れた地域で、元気に安心して生活していくために、地域におけるサポート体制の充実が求められます。

(2)取組の方向性

4-3-1 高齢者が活躍する環境づくりの推進【企画情報課・企画係】

- 高齢者の日常生活及び社会的活動を容易にし、外出促進を図るため、移動手段の確保を図ります。

4-3-2 地域の中で支援する体制づくり【福祉課・介護保険係、福祉課・福祉係】

- 町社会福祉協議会と連携して各地域のネットワーク会議で支援が必要な高齢者の情報を共有し、支援する体制を構築します。
- 地域包括支援センターと連携し、嘉島町社会資源便利帳「かしまつぷ」を毎年更新し情報公開します。
- 地域包括支援センターと連携し、地域サロンで活躍する高齢者を増やします。

4-3-3 介護予防の推進【福祉課・介護保険係】

- 地域包括支援センターと連携し、在宅医療・介護連携、地域包括ケアシステムを構築します。

4-3-4 認知症対策の推進【福祉課・介護保険係、福祉課・福祉係】

- 地域包括支援センターと連携し、認知症予防教室や認知症カフェを開催し、地域サロンの後方支援を行います。
- 認知症高齢者の権利を擁護するため、成年後見制度の利用促進を図ります。
- 地域包括支援センターと連携し、認知症への理解を促すとともに、認知症疾患医療センターとの連携及び町内医療機関や事業所との情報共有を活発に行います。

(3)目標指標

指標名	単位	現状値	目標値(R12)
乗合タクシー事業に対する利用者満足度(65歳以上)	%	59.6	上げる

(4)主な関連事業と関連計画

関連事業	関連計画
<ul style="list-style-type: none"> ●乗合タクシー事業 ●地域ネットワーク会議 ●緊急通報システム整備事業 ●バス・タクシー優待乗車券交付事業 ●シルバー人材センターとの連携 ●認知症予防教室 ●認知症サポーター養成講座 ●認知症サポーターフォローアップ講座 ●認知症カフェ ●地域サロン ●介護予防健診 等 	<ul style="list-style-type: none"> ●嘉島町高齢者福祉計画・介護保険事業計画 等

障がい者がいきいき暮らせる 環境づくりの推進

5年後に
目指す姿

障がい者が特性に適合したサービスを活用して、いきいきと暮らしています。

(1) 現況と課題

まちな現況

- 令和5年の障害者手帳所持者が総人口に占める割合は4.9%(うち身体3.3%、療育0.7%、精神0.9%)となっています。
- 令和5年の身体障害者手帳所持者は332人となっており、平成30年と比較して22人減少しています。等級別割合で見ると、1級の割合が最も高く34.0%となっています。また、重度者(1級と2級の合計)の割合が43.3%となっています。また、部位別割合で見ると、「肢体不自由」が38.2%と最も高く、次いで「内部障害」が37.1%となっています。
- 令和5年の療育手帳所持者は72人となっており、平成30年と比較して18人増加しています。等級別割合で見ると、重度者(等級A1及びA2)の割合が33.3%となっています。
- 令和5年の精神障害者保健福祉手帳所持者は93人となっており、平成30年と比較して15人増加しています。等級別割合で見ると、2級が64.5%で最も高くなっています。
- 令和5年の自立支援医療受給者数は、精神通院医療159人、更生医療34人、育成医療2人となっています。
- 令和5年の障害児通所支援受給者証所持者は108人で、平成30年と比較して67人増加しています。

今後の課題

- 精神障害者保健福祉手帳及び療育手帳の所持者が増加傾向にあることから、計画的な各種サービスの供給と予算の確保が求められます。
- 各種サービス供給と併せて、障がい者やその家族の不安に寄り添う相談支援が求められます。

(2)取組の方向性

4-4-1 障がい者支援の充実【福祉課・福祉係】

- 「嘉島町障がい福祉計画」に基づき、各種障がい福祉サービス供給量の確保を図ります。
- 補装具・日常生活用具の給付や住まいの充実を図るとともに、健康づくりの推進や各種福祉手当などの支給を実施します。
- 在宅サービス利用支援及び各種在宅サービスの充実を図るとともに、生活訓練の体制づくりを推進します。

4-4-2 障がいの早期発見と支援の充実【福祉課・福祉係】

- 乳幼児に対する健康診査及び相談・指導などの充実及び障がいの早期理解を促進します。
- 療育相談の充実及び早期療育のための協力体制と研修の充実を図ります。

4-4-3 情報提供・相談事業の充実【福祉課・福祉係】

- 情報提供・相談窓口の充実を図ります。

(3)主な関連事業と関連計画

関連事業

- 補装具、日常生活用具給付事業
- 重層的支援体制整備事業
- 一般相談支援事業
- 町社会福祉協議会によるボランティア連絡協議会の運営
- ハローワーク同行支援 等

関連計画

- 嘉島町障がい者プラン
- 嘉島町障がい福祉計画
- 嘉島町障がい児福祉計画 等

安心とゆとりのある地域福祉の実現

5年後に
目指す姿

地域で誰もが生きがいを持ち、安心とゆとりを持って暮らすことができる地域共生社会が実現しています。

(1) 現況と課題

まちの現況

- 世帯数は、平成30年度の3,483世帯から令和4年度には3,898世帯と415世帯増加しています。一方で、1世帯あたりの平均人員は、平成30年度の2.67人から令和4年度には2.53人と減少しており、世帯規模の縮小が進んでいます。
- 令和4年の住民アンケート結果では、地域の行事や地域活動等への参加経験について、「あまり参加していない」が20.2%、「まったく参加していない」が19.7%となっています。
- 令和4年の住民アンケート結果では、住民相互の自主的な支え合い、助け合いの必要性については、「ある程度必要だと思う」が68.8%と最も高く、次いで「とても必要だと思う」が21.8%、「あまり必要だと思わない」が6.8%となっています。
- 令和4年の住民アンケート結果では、福祉サービスの不都合に感じたことについては、「どこに利用の手続きや相談をすればよいのかわからなかった」が46.0%と最も高く、次いで「福祉サービスの内容がわかりにくかった」が32.0%、「利用手続きが煩雑だった」が26.0%となっています。
- 令和4年の住民アンケートの結果では、重点的に取り組むべき施策として、「生活利便性の向上に関する地域公共交通網の充実」が35.0%と最も高く、次いで「高齢者や障がい者の入所施設の充実」が27.5%、「住民が気軽に立ち寄り、利用できる地域の福祉活動の拠点づくり」が26.1%となっています。
- 令和4年住民アンケート結果では、生活困窮者自立支援法(制度)の認知度については、「知っている」12.4%、「知らない」82.2%となっています。

今後の課題

- 日頃、関わりの薄い同じ地域の高齢者と子どもが交流することにより、地域の中で気軽にあいさつする関係になれる等、世代間の人間関係構築の場を提供・支援していく必要があります。
- ライフスタイルの変化等により、時間的な余裕がなく、地域活動に参加していない住民が増えています。また、地域でどのような行事や活動が行われているかわからない、行ったことがないので参加しにくい、参加の方法がわからないという方も一定数おり、地域で実施されている活動の情報発信等に取り組む必要があります。
- 福祉サービスに対する需要は今後ますます増加・多様化すると見込まれます。利用を希望する方が適切なサービスを選択できるよう、福祉サービスの情報提供力を強化するとともに、福祉サービスの質の向上を図る必要があります。

(2)取組の方向性

4-5-1 住民参画による取組の推進【福祉課・福祉係】

- 住民参加と広報活動の充実、地域の助け合い活動の推進、町民の協働作業の場づくり、高齢者が輝ける場づくりを行います。

4-5-2 総合支援体制の確立【福祉課・福祉係】

- 民生委員児童委員協議会など地域組織の活性化やサービスの相談窓口の充実を図ります。
- 各種制度・サービスの情報提供と啓発を行い、さらに複雑化・複合化する福祉ニーズに対して包括的に支援する体制を構築します。
- 地域における子育ての支援及びデジタル化の推進を行います。

4-5-3 地域福祉ネットワークの充実【福祉課・福祉係】

- 地域福祉ネットワークの形成を図ります。

4-5-4 ボランティア活動の推進【福祉課・福祉係】

- ボランティア講座などによるボランティアの養成を推進するとともに、ボランティア相談窓口において希望に合ったボランティア活動のコーディネートを実施します。
- 広報誌でのボランティア団体の活動や組織の紹介やボランティアの育成及び参加促進に取り組みます。

(3)目標指標

指標名	単位	現状値	目標値(R12)
広報誌へのボランティア活動の年間周知回数	回	0	3

(4)主な関連事業

関連事業	
<ul style="list-style-type: none"> ●広報誌や町ホームページを活用した啓発 ●多世代間で集い、ふれあえる交流の場づくり ●重層的支援体制整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア育成・参加促進 等



ひとり親家庭・生活困窮者の支援

5年後に
目指す姿

家庭環境や家庭の経済状況に左右されず、安心して子育てすることができ、困りごとを相談できる環境が整っています。

(1) 現況と課題

まちの現況

- 本町ではひとり親家庭医療費助成事業の受給資格者数が増加しています。令和7年8月1日現在での対象者は106名で、5年間で16名増加しました。
- 令和6年度のこども家庭センター設置に伴い、子ども家庭相談と連携した相談対応が可能となりました。また同年、重層的支援体制整備事業も開始され、現在5名の支援を行っています。

今後の課題

- ひとり親家庭支援では、経済的な支援だけでなく、個々の状況に応じた多様な支援が必要です。ひとり親家庭の親や子がいつでも安心して相談できる環境整備が求められます。

(2) 取組の方向性

4-6-1 安心して相談できる環境の整備【福祉課・福祉係】

- プライバシーに配慮し、こども家庭センターや社会福祉協議会が行う重層的支援体制整備事業や困窮(家計相談)事業等により、関係機関が連携して相談者が安心して相談できる窓口の整備を行います。

(3)目標指標

指標名	単位	現状値	目標値(R12)
相談室の整備	室	0	1

(4)主な関連事業と関連計画

関連事業
<ul style="list-style-type: none"> ●嘉島町ひとり親家庭医療費助成事業 ●こども家庭センター事業 ●嘉島町子ども貧困対策推進事業 ●児童育成支援拠点事業 ●嘉島町病児病後児保育事業 ●嘉島町子育て短期支援事業 ●嘉島町ファミリーサポートセンター事業 等

関連計画
<ul style="list-style-type: none"> ●嘉島町こども計画 等

社会保障制度の充実

5年後に
目指す姿

社会保障制度が適正かつ健全に運営されることにより、町民が安心して生活できる環境が整っています。

(1) 現況と課題

まちの現況

- 町では、広報誌への掲載や資格確認書交付の際の制度周知を通じて、社会保障制度への理解促進を図っています。
- 国民健康保険の制度や手続方法、国保財政の現状などについて、広報誌などを通じて随時周知を図っています。また、適切な医療受診のため、医療費通知やマイナ保険証の利用促進を図っています。
- 国民健康保険の被保険者数は減少傾向であるものの、1人当たりの医療費は増加傾向にあり、厳しい運営状況が続いています。
- 高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することで、重症化予防・介護予防に努めています。
- 国民年金の相談に随時応じるとともに、必要に応じて日本年金機構へ繋いでいます。また、意図しない保険料未納者を減らすため、納付・免除勧奨を行っています。
- 高齢者人口が増加し、団塊の世代が後期高齢者を迎え、介護保険給付費も年々増加しています。

今後の課題

- 健康保険証廃止に伴う保険制度のしくみの改正について、正しく理解してもらえよう周知啓発を行う必要があります。
- 社会保障制度については、全般的に財源確保が課題となっており、それぞれの制度に対する理解促進を図り、保険料収納率を向上することが必要となっています。
- 町民の生活を守るセーフティネットとして、将来にわたり制度を維持していくためには、各制度の適切な運用に取り組む必要があります。
- 高齢者が住み慣れた地域で、在宅生活を継続するために、介護給付の適正化が求められます。

(2)取組の方向性

4-7-1 国民健康保険制度の安定的運営【町民保険課・保健係】

- 診療報酬明細書などの点検による給付の適正化やジェネリック医薬品の利用促進による医療費の抑制を図ります。
- 特定健診受診率を向上させるとともに、データヘルス計画に基づく保健事業の推進により医療費適正化を図り、財政状況の改善を図ります。

4-7-2 後期高齢者医療制度の円滑な運営【町民保険課・保健係】

- 熊本県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度を円滑に運営します。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施により、健康診査の結果をもとに関係部署が連携して、重症化予防、介護予防につなげる取組を推進します。

4-7-3 国民年金制度の推進【町民保険課・保健係】

- 国民年金制度に対する正しい理解と関心を深め、制度改正についても理解を得られるよう周知します。
- 日本年金機構と連携し、加入の促進や年金相談に取り組みます。

4-7-4 介護保険の適正化運用【福祉課・介護保険係】

- ケアプラン点検や縦覧点検、福祉用具購入や住宅改修など、介護給付の適正化事業を行います。

(3)目標指標

指標名	単位	現状値	目標値(R12)
特定健診受診率	%	57.6	60.0
ジェネリック医薬品への切り替え率	%	25.0	30.0
マイナ保険証利用率	%	42.3	55.0

(4)主な関連事業と関連計画

関連事業	関連計画
<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険 ●後期高齢者医療 ●国民年金 ●縦覧点検 ●ケアプラン点検 ●住宅改修立会 等 	<ul style="list-style-type: none"> ●第2次健康かしま21プラン ●第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画 ●嘉島町高齢者福祉計画・介護保険事業計画 等

基本方針5

防災・防犯などの充実



防災・防犯などの充実を目指し、3つの施策に基づいた具体的な取組を展開します。

施策1 消防・救急・防犯対策などの推進

防犯意識の啓発、防犯カメラや防犯灯の整備、青色防犯パトロール巡回の強化などを通じて地域の安全を確保するほか、交通安全教室や施設整備により事故防止を図ります。また、消防団員の確保や消防水利の整備を進め、消防体制の強化を図ります。

施策2 防災対策の推進

堤防強化や排水機場の整備の継続的な要望、防災行政無線の充実、自主防災組織への支援を通じて防災・減災体制を強化します。また防災イベントや訓練を通じて住民の意識向上を図り、個別避難計画の策定や福祉避難所の整備など、災害時の支援体制の充実を図ります。

施策3 消費者保護行政の充実

消費生活相談室の周知、専門相談員による対応、啓発活動を通じて住民の消費者トラブル防止を図ります。さらに、関係機関との連携により、実践的な消費者教育や専門機関への仲介を行い、安心して暮らせる環境づくりを進めます。

消防・救急・防犯対策などの推進

5年後に
目指す姿

防犯体制、交通安全対策、防災体制が充実した安全・安心な町になっています。

(1) 現況と課題

まちの現況

- 防犯面での取組として、地域住民からの要望に基づいた防犯灯の整備を行うとともに、高齢者などに対する防犯教室による意識啓発を行っています。また、青色防犯パトロールを実施し、犯罪を未然に防止しています。その他、防犯対策の向上のため、令和元年度に48台の防犯カメラを設置しました。
- 交通安全面での取組として、地域住民からの要望に基づいた交通安全施設の整備を行うとともに、高齢者及び小中学校に対する交通安全教室による意識啓発を行っています。
- 防災・減災対策への取組として、消防団員の勧誘活動、団員勧誘に関するポスターの掲示や広報誌への掲載などにより団員の加入促進に努めているものの、定数確保が難しく、定員数の見直しなどの検討が必要となっています。
- 町全体としては消防水利の充足率は100%を超えているものの、行政区単位で見ると基準を満たしていない地区もあり、河川などを消防水利として活用しています。
- 火災対応時などには常備消防(上益城消防本部)と本町消防団が連携して消火活動などにあたっています。

今後の課題

- 2027年末までに蛍光灯の製造及び輸入が廃止されることから、早急に防犯灯のLED化を進める必要があります。
- 防犯カメラ48台の保証期間が令和8年度末に終了するため、新しい防犯カメラを設置する必要があります。
- 交通安全施設の点検、住民からの情報により、交通安全施設の状態を把握しなければなりません。
- 新規消防団員の確保は緊急の課題であり、これまで通り、広報活動を行うとともに、それ以外にも各種対策が求められます。
- 今後は開発行為に伴う住宅の増加に対応するため、消防水利のさらなる整備充実を図っていく必要があります。
- 常備消防(上益城消防本部)と本町消防団が円滑に連携できるように、日頃より相互が連携を高めるための取組を行う必要があります。

(2)取組の方向性

5-1-1 防犯対策の推進【総務課・危機管理係】

- 広報誌やホームページを通じた啓発活動により、住民の防犯意識の啓発を図ります。
- 警察や防犯協会、関係機関との連絡体制の強化及び家庭、地域、学校が一体となった登下校時の子どもたちの安全対策を推進します。
- 関係機関と連携し、防犯カメラの活用による防犯対策を推進します。
- 地域住民からの要望に基づき、通学路や地域の危険箇所など必要な場所に防犯灯の増設を実施します。
- 青色防犯パトロールや町内スポットの巡回により、防犯パトロールの強化を図ります。

5-1-2 交通安全対策の推進【総務課・危機管理係】

- 職場、学校、地域での交通安全教室・講習会の開催や交通安全指導の充実を図ります。
- 広報・啓発活動やキャンペーンなどにより、交通事故防止運動を推進します。
- 事故多発箇所、通学路を中心にカーブミラーや道路区画線などの交通安全施設の整備や定期的な点検を実施します。

5-1-3 消防団員の確保と連携体制の構築【総務課・危機管理係】

- 現状の勧誘活動に加え、消防団協力事業所表示制度を導入し、町外在住で町内企業に勤務している方にも消防団への加入を促進します。
- 消防団OBの活用や役場消防団の結成など団員確保のための対策を検討します。
- 消防職員と消防団員が訓練や行事などを通じて、有事の際における円滑な連携体制を構築します。
- 必要に応じ、防火水槽、消火栓、防火栓などの消防水利の整備充実を図ります。

(3)目標指標

指標名	単位	現状値	目標値(R12)
防犯灯のLED化	%	45.4	100.0
防犯・交通安全教室	回/年	12	13
消防団員数	人	274	270
新規消防団員数(再入団含む)	人/延べ(5年)	65	60
機能別消防団の立ち上げ数	団体	0	2

防災対策の推進

5年後に
目指す姿

防災・減災対策が充実し、災害に強い町になっています。

(1) 現況と課題

まちの現況

- 本町を流れる加勢川では、平成11年に加勢川と緑川の合流点にある六間堰が固定式から可動式となるなど、河川改修事業の概成及び内水を河川に放流するための排水機場も4基が完成したことにより、治水安全が図られました。
- 非常時の情報伝達の円滑化に向けて、防災行政無線の整備、メール・LINEによる情報発信を行っています。
- 対処に時間的余裕のない有事(弾道ミサイル情報やテロ情報など)が発生した場合に、人工衛星を用いて国から直接、そして瞬時に緊急情報を伝達するJ-ALERT(全国瞬時警報システム)を平成22年度に整備しています。
- 県内外の自治体や民間企業と災害協定を締結し、災害時の人的支援、応急救援物資、避難場所の確保を図っています。
- 災害を未然に防ぐために消防積載車などを使った町内一円のパトロールを実施するとともに、危険箇所の点検を行っています。
- 有事に備え、消防団及び各行政区の自主防災組織は、定期的に訓練を行っています。
- 洪水時に人的被害を防ぐことを目的に、住民の避難行動の参考となるための「洪水ハザードマップ」を作成し、各家庭、関係機関などへ配布しています。
- 加勢川、矢形川に堆積している土砂が流れを阻害しています。

今後の課題

- 近年のゲリラ豪雨などに備えた治水安全対策のさらなる強化が必要です。
- メール・LINE配信サービスの登録者数を増加させるなど、防災行政無線の放送が聞こえにくい地域への情報伝達手段の検討が必要です。
- 県内外の自治体や民間企業との災害協定内容を確認し、災害時の人的支援、応急救援物資、避難場所の確保を把握しておく必要があります。
- 消防団や自主防災組織の訓練が適切に行われるよう、協力を仰ぐ必要があります。
- すべての住民に対し、「洪水ハザードマップ」について周知する必要があります。
- 堤防の高上げ、堆積土砂の撤去の継続的な要望が必要です。

(2)取組の方向性

5-2-1 防災・減災対策の推進【総務課・危機管理係、建設課・管理係、福祉課・福祉係】

- 防災行政無線の放送が聞こえにくい箇所について、防災行政無線の増設の検討やメール・LINE配信サービスの加入促進を図ります。
- 各自主防災組織に対し、資機材の整備や訓練の実施などを積極的に指導し、活動の充実を図ります。
- 消防団や自主防災組織などと連携し、災害時における避難行動要支援者の円滑な避難支援を図ります。
- 防災意識の啓発や各家庭での備蓄の促進、地域での防災訓練などを通して、一人ひとりの防災意識を高めます。
- 住民の防災意識の向上を目的に年に1回は防災イベントを開催していきます。
- 各期成会を通じて治水安全対策(河川改修の要望や排水機場の能力アップなど)を継続して要望していきます。

5-2-2 地域連携による防災・防犯体制の確立【総務課・危機管理係、福祉課・福祉係】

- 安全・安心なまちづくりのために、今後も地元企業との連携を進めるとともに、継続して住民に周知、啓発活動を行い、地域交流を通して災害や犯罪被害の発生を未然に防ぎます。
- 非常時に相互に支え合う地域の連帯意識を高めるとともに、地元企業との連携を図ります。
- 「個別避難計画」の策定を幅広く呼びかけ、策定された計画内容を各地区の自主防災組織や消防・警察など支援関係者に共有して平常時の支援体制を強化します。
- 民間の福祉施設及び病院等と連携して福祉避難所を開設し、要支援者が安心して避難できる受け入れ体制をつくります。
- 災害時に簡易ベッドや車椅子などの福祉用具が安定して確保できるよう民間事業者との連携を図ります。

(3)目標指標

指標名	単位	現状値	目標値(R12)
メール・LINE配信サービスの加入数	人	953	1,000
個別避難計画策定団体数	団体	45	100
福祉避難所の整備数	箇所	1	3
災害時における福祉用具の供給協力協定の締結数	件	1	3

(4)主な関連事業と関連計画

関連事業
<ul style="list-style-type: none"> ●河川改修要望事業 ●個別避難計画策定の呼びかけ ●福祉避難所協定締結 ●災害時における福祉用具の供給協力協定の締結 等

関連計画
<ul style="list-style-type: none"> ●緑川水系河川整備計画 等

消費者保護行政の充実

5年後に
目指す姿

住民の消費生活の安全と安心が守られています。

(1) 現況と課題

まちの現況

- 高齢化の進行、外国人の増加などにより、ぜい弱な消費者が増加するなど、消費者の多様化により消費者問題がより一層複雑化しています。
- デジタル化の進展に伴う電子商取引の拡大、自然災害の激甚化・多発化や感染症の拡大などにより、いわゆる一般的・平均的消費者についても、一時的にぜい弱な消費者となってしまう状況がより多く発生することが懸念されています。
- 平成24年から上益城5町連携による消費生活相談室を開設し、消費生活相談を行っています。

今後の課題

- 関係機関などとの連携により、より高度な消費者教育やトラブル回避に必要な実践的能力の育成、トラブル対処方法を提供しなければなりません。
- 誰もがアクセスしやすい一元的な消費生活相談体制を整備し、相談の受理及び処理体制を充実させるとともに、関係機関や弁護士などとの連携強化、消費者への情報提供の強化を図る必要があります。

(2) 取組の方向性

5-3-1 住民への周知【総務課・危機管理係】

- 住民に対する広報などを通じて、上益城5町連携による消費生活相談室の存在の周知徹底を図ります。

5-3-2 適切な相談処理及び消費者教育【総務課・危機管理係】

- 専門相談員による、親身な相談受理及び適切な処理を行うとともに、トラブル回避に必要な能力の向上を目指します。

5-3-3 住民への啓発の推進【総務課・危機管理係】

- 広報誌やホームページを活用し、消費生活相談に関する啓発を行います。

5-3-4 より高度な消費者教育の実施【総務課・危機管理係】

- 関係機関などとの連携により、より高度な消費者教育やトラブル回避に必要な実践的能力の育成、トラブル対処方法を提供します。

5-3-5 専門性の高い機関との連携【総務課・危機管理係】

- 相談内容によっては、専門性の高い関係機関などへの仲介を行い、消費者保護を図ります。

基本方針6

教育・文化の向上



教育・文化の向上を目指し、5つの施策に基づいた具体的な取組を展開します。

施策1 生きる力と思いやりの心を育む学校教育の充実

児童生徒の人権尊重と自己肯定感の育成を重視し、ICT活用やインクルーシブ教育の推進、英語・福祉・道徳教育の充実を図ります。また、学力向上、いじめの防止・早期発見と対応、不登校支援、教職員の資質向上、安全な教育環境整備、給食の充実に取り組みます。

施策2 地域教育力の充実と地域とともにある学校づくり

学校施設の開放や地域住民の参画を促進し、地域学校協働活動を推進します。また、外部指導者の活用や「地域未来塾」の継続、家庭教育の啓発、生活習慣づくり、情報モラル教育を推進します。

施策3 互いに学び磨き合う生涯学習の推進

町民会館を拠点に新規講座の開設や参加促進を図り、図書室の蔵書充実と読書活動の推進を通じて、学びの場の活性化を目指します。

施策4 心身を育むスポーツの振興

誰もが参加しやすいイベントの開催やモルックなどの生涯スポーツの普及、部活動の地域移行(展開)、施設の利便性向上、団体・クラブへの支援を進めます。

施策5 文化・芸術の振興と文化財の保護・活用

井寺古墳の復旧、埋蔵文化財の調査・展示、文化財指定の推進、町民会館を活用した文化活動の拠点化を図り、地域文化の継承と発信、町文化協会等の活動を支援します。



生きる力と思いやり の心を育む学校教育の充実

5年後に
目指す姿

安全・安心な教育環境が確保されています。児童・生徒が主体性をもちつつ、ともに深く学ぶ力が身についています。

(1) 現況と課題

まちの現況

- 町の人口増加に伴い児童・生徒数が増加しています。
- GIGAスクール構想に基づき1人1台端末(タブレット等)の整備等を進めています。
- 全国学力・学習状況調査等の結果は学年や教科によりばらつきがあります。
- 郷土のすばらしさを伝え、郷土を愛する心を育むことができるよう、総合的な学習の時間の工夫や小学校社会科副読本「わたしたちの嘉島町」(デジタル教材)を作成しています。
- 特別な支援を必要とする児童・生徒が増加傾向にある中、関係機関との連携のもと、個々に応じた適切な学びの場の確保等に努めています。
- 一定数のいじめ認知件数が生じているほか、コロナウイルス感染症流行期以降、不登校児童生徒の人数が増加しています。
- 教員不足が進む中、町独自で特別教育支援員等を任用しているほか、各校において、ICTの活用を含め、校務の改善を図っています。

今後の課題

- 既存施設の老朽化及び児童・生徒数の増加に対応する施設整備が求められます。
- ICT教育環境の向上及び教職員のICT活用能力の向上が求められます。
- 全国学力・学習状況調査等の結果の詳細な分析等による授業改善等が求められます。
- 郷土を愛する心を土台として、世界を視野に考え、動く、グローバルな人材の育成が求められます。
- インクルーシブ教育システムの構築を念頭に、将来の自立と社会参加や進路も見据えて、個々に応じた適切な学びの場と学びの提供が求められます。
- 各学校及び教育委員会において、スクールカウンセラーや町の教育支援センターなどの関係機関と連携して、いじめの早期発見及び対応、不登校及び不登校気味の児童生徒への一層の対応が求められます。
- 各学校の実情を踏まえ、特別教育支援員等を拡充するほか、一層の業務改善策等による教職員の働き方改革が求められます。

(2)取組の方向性

6-1-1 生きる力を育む学校づくり【学校教育課・学校教育係】

- 児童・生徒の人権を尊重するとともに、生きることの意義を実感できる教育活動を展開します。
- 体験活動などを通して、自然に対する畏敬の念、自他を大切にする心の育成に取り組みます。
- 児童・生徒の推移を予測した教育施設の整備を進めます。
- 児童・生徒がICTを適切かつ安全に使いこなすことができるよう、情報活用能力を育成するための環境を整備するとともに、情報モラル・リテラシーの向上に取り組みます。
- インクルーシブ教育システムの構築を念頭に、特別な教育的支援を必要とする個々の児童・生徒の自立と社会参加や進路を見据えて、関係機関との連携のもと、計画的・組織的に、適切な学びの場の提供、指導及び必要な支援の充実を図ります。
- 指導体制の充実と多様で効果的な指導方法への改善を図るとともに、児童・生徒の自己有用感を育み「心の居場所」としての魅力ある学校づくりを推進します。
- 運動に親しみ体力の向上を図る習慣の育成、ともに助け合い、ともに生きる心豊かな人間の育成を目指した福祉教育を推進します。
- 郷土を愛する心の育成を土台に置つつ、小学校からの英語教育の充実とALT(外国語指導助手)や国際交流協会を活用した国際理解教育を推進します。

6-1-2 確かな学力の育成【学校教育課・学校教育係】

- 町学力調査、全国学力・学習状況調査、県学力調査等の分析活用を用いながら、各学校の教育方針に基づいた学習活動を展開します。
- インクルーシブ教育システムの構築を念頭に、児童・生徒の実態に応じた多様な学習方法を展開し、思考力・判断力・表現力などを育みます。
- ICTを活用するなど、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組みます。

6-1-3 豊かな心の育成【学校教育課・学校教育係】

- 郷土の歴史や芸術・文化に親しみ、郷土を愛する心を育み、道徳の授業公開や地域の人々の参加などによる道徳教育を展開します。
- 「町いじめ防止基本方針」や、各学校の基本方針に基づき対応するとともに、差別やいじめのない環境づくりのための人権教育を推進します。
- 様々な理由により不登校等の状態にある児童生徒への取組として、教育支援センターの充実のほか、迅速かつ適切な対応や関係機関との連携を図り、集団の中で自己有用感や自己肯定感を実感・獲得できる学校づくりを推進します。
- 問題行動などの未然防止と解消に向け、各学校及び教育委員会の相談体制の構築とスクールカウンセラーや教育相談員などの効果的な活用に努めます。

6-1-4 教職員の資質・能力の向上【学校教育課・学校教育係】

- 学校の課題に対応した校内研修の充実とともに、ICTの活用など、急速に変化する社会状況を踏まえた教職員への研修を行います。
- 校外での教育研究事業などへの積極的な参加を促進します。
- 教職員の負担軽減のため、ICTの活用や部活動の地域移行等の「働き方改革」に取り組みます。

6-1-5 安全で安心な教育環境の充実【学校教育課・学校教育係】

- 学習環境の整備として、児童生徒数の増加や施設の老朽化への対応に取り組みます。
- 危機管理の徹底を図り、各種災害マニュアルの点検、防災訓練実施などに取り組みます。
- 交通安全プログラムに基づいた交通安全指導の徹底と通学路の安全対策を充実します。

6-1-6 学校給食の充実【学校教育課・学校教育係】

- 給食を通じた食育、食生活指導などを充実します。
- 給食費に関し、給食の質、量を低下させることなく、保護者の負担軽減に取り組みます。

(3)目標指標

指標名	単位	現状値	目標値(R12)
全国学力調査において「5～7」(自己肯定感、自己有用感等を問う質問など)で当てはまる又はどちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合	%	86.7	90.0
児童・生徒の体力テストにおける県基準値を上回った割合(男女、9学年、8種目)	%	81.0	90.0
いじめ・不登校事案において関係機関の支援を受けている件数の割合(対象者に占める割合)	%	100.0	100.0
時間外在校等時間数が月80時間を超えた教職員数(延べ数)	人	10	前年比減

(4)主な関連事業と関連計画

関連事業
<ul style="list-style-type: none"> ●公立学校施設整備事業 ●公立学校施設環境改善事業 ●公立学校情報機器整備事業 等

関連計画
<ul style="list-style-type: none"> ●嘉島町教育大綱 ●嘉島町教育振興基本計画 ●嘉島町学校施設整備基本計画 ●嘉島町公共施設個別施設計画 ●嘉島町端末整備・更新計画 ●嘉島町1人1台端末の利活用に係る計画 ●嘉島町ネットワーク整備計画 ●嘉島町校務DX計画 ●嘉島町こども計画 ●健康かしま22プラン 等



地域教育力の充実と地域と ともにある学校づくり

5年後に
目指す姿

地域での体験、地域人材の協力を得ながら、児童・生徒の学ぶ力が身についています。

(1) 現況と課題

まちの現況

- 本町では、学校施設・設備の積極的な開放、学校情報の地域・家庭への提供などを通して、学校と地域の連携を図っています。また、「自由参観日」などを設定し、地域の人を学校へ招き入れて、地域と結びつく学校づくりを推進しています。
- 地域住民を外部指導者として学校に招へいし、子どもたちへの知恵や特技の継承を図っています。
- 森と水の学校への参加、水育の授業などから、自然と人間の関係を学習し、次世代へつないでいくために自ら考え、行動する子どもを育てています。
- 大多数の児童生徒がスマートフォンを所持し、SNSの視聴時間も長くなっています。SNSを介した危険な事案の増加、長時間視聴による生活習慣や学力等への児童・生徒への影響が、指摘されています。

今後の課題

- 地域学校協働活動の一層の充実が求められます。
- 地域との連携先や外部指導者等の継続した確保が求められます。
- 中学生の進路保障の取組の一つとして、外部講師による「地域未来塾」の継続が求められています。
- スマートフォンやタブレット端末等の使用時間、危険性等への子どもや家庭の理解を深めるとともに、家庭でのルール作りが求められます。

(2)取組の方向性

6-2-1 地域教育環境の整備【学校教育課・学校教育係】

- 学校施設・設備の積極的な開放、学校情報の地域・家庭への提供等を推進します。
- 令和2年度から開始した地域学校協働活動事業の中で、地域の方が学校へ、また、学校から地域へ関わりを持てる機会づくりを組織的に推進します。

6-2-2 地域ぐるみでの、地域とともにある学校づくりの推進【学校教育課・学校教育係、社会教育課・社会教育係】

- 保護者及び地域住民の学校運営への参画及び協力を促します。
- 学校へ地域住民を外部指導者として招へいした学習に取り組みます。
- 小・中学校において、地域を活用した支援を実施するため、地域学校協働活動の基盤形成を推進します。
- 学校運営協議会と地域学校協働活動事業との連携を進めます。
- PTA同士や学校との交流など、教育を通じた人的交流、学習意欲の向上を図ります。
- 中学生の進路保障のための「地域未来塾」を引き続き開講していきます。

6-2-3 家庭教育力の充実【学校教育課・学校教育係、社会教育課・社会教育係】

- すべての保護者に家庭教育の重要性の周知・啓発を行うため、「親の学び」講座の普及を促進します。
- 幼稚園、保育園、小学校、中学校及び関係機関との連携による、食や睡眠などの生活習慣づくりを推進します。
- スマートフォンやタブレット端末の使用時間、SNSや通信機能付きゲームにおける危険性等への子どもや家庭の理解を深め、家庭でのルール作りを促進します。

(3)目標指標

指標名	単位	現状値	目標値(R12)
朝食をとっている児童(小学校5年生)の割合	%	94.1	100.0
スマートフォンの使用についてルールを作成した家庭の割合	%	66.3	100.0

(4)主な関連計画

関連計画

- 嘉島町教育大綱
- 嘉島町教育振興基本計画 等



互いに学び磨き合う生涯学習の推進

5年後に
目指す姿

町民会館(町公民館)を中心とした生涯学習環境の充実と地域交流の促進が図られています。

(1)現況と課題

まちの現況

- 学習機会の提供や交流促進のため、毎年度11講座程度(通年講座7、短期講座4)の「公民館講座」や「きらめき町民カレッジ」を開講しています。継続的な改善・工夫を続けていますが、講座や参加者の固定化や、男性や若い世代の参加者が少ない状況にあります。
- 町民会館図書室の貸出冊数は、他の自治体と比較して高い水準にあります。しかしながら、図書室の蔵書数は県内同規模館の中でも下位にあります。

今後の課題

- 新規講座の開設や新たな参加者の獲得のための検討が求められるほか、講演会などに貢献している手話講座に限らず、講座受講者の地域社会への貢献や、町文化財指定の推進と並行して、町の歴史を知る講座等の検討も求められます。
- 利用者のニーズ、これからの図書室の方向性などを把握・整理した上で、利用者数の一層の増加や、書架スペースの有効活用も考慮しつつ、蔵書を充実させていくこと等が求められます。

(2)取組の方向性

6-3-1 町民会館(町公民館)を中心とした生涯学習環境の充実

【社会教育課・社会教育係】

- 公民館講座については、引き続き、新規講座の開設や新たな参加者の獲得のための取組を検討・実施します。検討等に当たっては、受講者の地域社会への貢献や、町の歴史を知る機会とすることなどを念頭に置きつつ、今後も住民の生きがいのある暮らしを実現する学習機会の提供に努めます

6-3-2 図書室の充実及び読書活動の推進 【社会教育課・社会教育係】

- 図書貸出数の一層の増加や、図書室の方向性などに考慮しつつ蔵書数の増冊に努めます。また、学校等との連携のもと、各種行事・企画等を通じて読書活動や親しみやすい図書室の環境づくりを進めます

(3)目標指標

指標名	単位	現状値	目標値(R12)
公民館講座等への参加者数(実人数)	人/年	公民館講座170 町民カレッジ92	公民館講座180 町民カレッジ100
町民会館(町公民館)図書室の年間貸出冊数	冊/年	37,331	40,000

(4)主な関連事業と関連計画

関連事業
<ul style="list-style-type: none"> ●公民館講座 ●きらめき町民カレッジ ●朗読大好きコンクール ●ビブリアバトル 等

関連計画
<ul style="list-style-type: none"> ●嘉島町教育大綱 ●嘉島町教育振興基本計画 ●第2次嘉島町子どもの読書活動推進計画 等

心身を育むスポーツの振興

5年後に
目指す姿

すべての町民がスポーツや運動に親しみ、健康で充実した生活をしています。

(1) 現況と課題

まちの現況

- 「ジョイフルスポーツかしま」の参加人数は、令和5年度、6年度と減少傾向にあります。その一方で、総合型地域スポーツクラブや町スポーツ推進員により、ニュースポーツと言われるモルツクの普及等が行われています。
- 各体育施設について、随時修繕や管理運営方法の検討を行っています。
- 総合型地域スポーツクラブの施設予約は優先して行い、また補助金を交付するなど、地域主体の活動を支援しています。
- 嘉島町スポーツ協会の活動を通し、各種目団体の支援や活動内容の充実を図っています。
- 「こどもの体育離れ」が一部見られる中、持続可能な文化・スポーツの場の確保等のために、中学校部活動の地域移行(展開)について検討をしています。

今後の課題

- 町民のスポーツやコミュニティへの意識の変化を踏まえ、「ジョイフルスポーツかしま」について種目や申込方法等も含め参加しやすい工夫が求められます。また、世代を超えて誰もが楽しめる生涯スポーツとして、モルツクなどの普及を進めていくことが求められます。
- 利用者の利便性向上のため、オンラインでの申請や支払いに対応したシステムの導入など、利用しやすい運営方法の検討、物価高の影響等による使用料見直しの検討及び施設の老朽化に対応した計画的な改修が求められています。
- 町のスポーツ振興のために総合型地域スポーツクラブ「嘉島湧く湧く元気クラブ」は不可欠な存在であり、その活動及び運営基盤の強化に対する支援が求められます。
- コロナ後から各種目団体の活動規模が縮小している中、活動内容・実態等を踏まえた、支援の在り方の検討が求められます。
- 段階的に地域移行(展開)を進めていくことを視野に入れ、児童生徒や保護者の理解・協力を得ること、指導者や活動場所の確保といった様々な課題を解消していくことが求められます。

(2)取組の方向性

6-4-1 スポーツイベントの充実【社会教育課・社会体育係】

- ジョイフルスポーツかしまや他のスポーツイベントについて、申込方法などを検討し、だれでも参加しやすいイベントの開催に努めます。

6-4-2 生涯スポーツの振興【社会教育課・社会体育係】

- 中学校部活動の地域移行も含め、町民が生涯を通してスポーツ活動を続けやすい環境整備を進めます。また、世代を超えて誰もが楽しめる生涯スポーツとして、モルックなどニュースポーツの普及を進めます。

6-4-3 スポーツ施設の充実【社会教育課・社会体育係】

- 施設利用申込・支払方法の改善等、利用者が利用しやすい運営方法の検討、使用料見直しの検討や施設の老朽化に対応した計画的な改修・照明のLED化を進めます。

6-4-4 総合型地域スポーツクラブへの支援【社会教育課・社会体育係】

- 定例の運営委員会の参加やクラブ主催のイベントに協力するなどの支援や、基盤強化のための支援を行います。

6-4-5 スポーツ団体の支援強化【社会教育課・社会体育係】

- 各種目団体の指導者や競技者が増えて活動が充実するよう、支援強化を図ります。

6-4-6 中学校部活動の地域移行(展開)の推進【社会教育課・社会体育係】

- 部活動地域移行検討委員会において、地域移行(展開)について検討し、段階的な移行を目指します。

(3)目標指標

指標名	単位	現状値	目標値(R12)
「ジョイフルスポーツかしま」参加人数	人	511	700

(4)主な関連事業と関連計画

関連事業	関連計画
<ul style="list-style-type: none"> ●施設照明のLED化改修事業 ●施設予約システムのオンライン化 ●ジョイフルスポーツかしま ●部活動地域移行検討委員会 ●嘉島町スポーツ協会への補助 ●総合型地域スポーツクラブへの補助 等 	<ul style="list-style-type: none"> ●嘉島町教育大綱 ●嘉島町教育振興基本計画 ●嘉島町公共施設個別施設計画 等

文化・芸術の振興と文化財の保護・活用

5年後に
目指す姿

町の文化財が適切に保存・活用され、文化や歴史に対する町民の関心が高まっています。

(1) 現況と課題

まちの現況

- 平成28年熊本地震で被害を受けた井寺古墳の復旧について、石室内部や古墳周辺の精密なデータを収集し、有識者委員会などで検討を進めています。
- 町内に埋もれている貴重な文化財の調査研究と開発行為に伴う発掘調査などの対応を行っています。
- 文化財センターで発掘調査の成果を整理し見学者の対応などを行っています。
- 令和7年度、町文化財の指定を開始しました。
- 嘉島町文化協会、県重要無形民俗文化財である六嘉獅子舞保存会、かしま太鼓保存会の活動を支援しています。

今後の課題

- 住民への状況説明のほか、有識者委員会を開き、よりよい復旧方法の検討、決定が求められます。
- 開発事業の発掘調査で得られた成果を広く文化財調査報告書として刊行するなど、開発と文化財保護の両立が求められます。
- 遺物の収蔵・整理作業のみの場所だけでなく、講演会・企画展などの普及啓発活動など広く住民に文化財について知ってもらうことが求められます。
- 令和8年度以降も町文化財の指定を進め、町の歴史への関心をより高めていくことが求められます。
- 嘉島町文化協会との一層の協働のほか、県重要無形民俗文化財である六嘉獅子舞、かしま太鼓保存会への活動支援が引き続き求められます。

(2)取組の方向性

6-5-1 井寺古墳の復旧・整備と活用【社会教育課・文化財係】

- 住民への周知・説明と並行して、有識者で構成する検討委員会に諮り、現況を保存しながらよりよい復旧に向けた計画の策定を進めます。

6-5-2 埋蔵文化財発掘調査の推進【社会教育課・文化財係】

- 東部台地土地区画整理事業等に伴う文化財調査報告書を刊行していくほか、貴重な遺物等については町文化財の指定検討や広報誌等により情報発信します。
- 整理作業と並行し、遺物展示など住民に文化財について知ってもらう機会を提供します。

6-5-3 町文化財の指定推進【社会教育課・文化財係】

- 町の歴史への関心を高める一助として、町文化財の指定を進めます。

6-5-4 地域伝統文化の継承や保存及び芸術文化発信拠点の充実【社会教育課・社会教育係】

- 地域伝統文化などの保存継承を支援するとともに、町文化協会等の活動支援、一層の協働を進め、町民会館を芸術文化の向上及び地域交流の拠点として活用し、様々な活動の充実を図ります

(3)目標指標

指標名	単位	現状値	目標値(R12)
町文化財の指定数	件	3	13

(4)主な関連事業と関連計画

関連事業
<ul style="list-style-type: none"> ●国重要文化財等保存・活用事業 ●社会教育団体補助金交付 ●文化祭への協力 等

関連計画
<ul style="list-style-type: none"> ●嘉島町教育大綱 ●嘉島町教育振興基本計画 等

基本方針7

住民参画・男女共同参画などの推進



住民参画・男女共同参画などの推進を目指し、
4つの施策に基づいた具体的な取組を展開します。

施策1 住民参画の促進

湧水や河川の清掃活動、ごみ分別の啓発、防犯・防災活動の支援、子どもの見守り活動など、住民主体のまちづくりを推進します。また、地域の安全・安心を守るため、消防団や自主防災組織の活動を支援します。

施策2 地域連帯感の創出

行政と地域組織の役割分担を明確化し、住民同士のふれ合いや協働の場を創出します。また、地域ネットワーク会議への参加や支援制度の周知を通じて、地域コミュニティの活性化を図ります。

施策3 開かれた町政の推進

情報公開の充実、広報誌とホームページの連携、住民参加型の情報発信を進めます。その他、デジタルご意見箱の導入や意見聴取体制の整備により、町民の声を町政に反映させる仕組みを強化します。

施策4 人権擁護・男女共同参画の推進

職員や地域住民への人権教育、男女平等意識の啓発、障がい者の社会参加支援、人権相談窓口の充実などを通じて、誰もが尊重される地域社会の実現を目指します。



住民参画の促進

5年後に
目指す姿

町民が主役となって、まちづくりを進めています。

(1) 現況と課題

まちの現況

- 住民の価値観やライフスタイルが多様化する中、住民の町政へのニーズも多種多様になってきています。
- 住民による花いっぱい運動や緑川流域の企業・団体による河川の清掃活動、町内一斉清掃、各行政区による区役が継続的に行われ、美しい環境づくりが推進されています。
- 住民や行政区が主体的に、ごみ出しルール策定やごみステーション管理などを行い、リサイクル活動推進と衛生環境整備を行っています。
- PTA活動や保護司による防犯パトロールにより非行抑止に取り組んでいます。
- 各行政区の自主防災組織や消防団は、定期的に訓練を行い、有事に備えています。
- 老人会が小学生の交通安全のため、毎週月曜日から金曜日まで登下校時間に見守りをしています。

今後の課題

- 住民が望むまちづくりを進めるために、住民の参画を得て、地方自治のあり方を見つめ直すことが求められます。
- 若い世代や本町へ移住してきた方をはじめとして、すべての町民が積極的に参加しやすい町内一斉清掃の実施、河川の清掃活動においては参加企業・団体の開拓が求められています。
- 住民のリサイクル活動への理解が進むよう意識啓発に継続的に取り組む必要があります。
- 防犯パトロール強化には、町も一緒に継続的に取り組む必要があります。
- 自主防災組織活動の活発化や消防団の担い手不足への対応が求められています。
- 登下校見守り中の活動が安全に存続できるような支援が求められます。

(2)取組の方向性

7-1-1 行政運営への住民参画の推進【全課】

- 各種計画策定時の住民アンケート調査を実施するなど、住民参加型の計画策定に努めます。
- 各種審議会委員に各種団体の代表者を任命し、意見の反映を図ります。
- 「ご意見箱」を設置し、住民の意見を聴取します。

7-1-2 住民による湧水、河川、用排水路の清掃・美化活動の継続促進【建設課・管理係、都市計画課・環境係】

- 町内一斉清掃、各行政区の区役、緑川の日などの地域の主体的な河川清掃活動が継続されるよう、促進します。

7-1-3 ごみ分別の意識啓発【都市計画課・環境係】

- ごみカレンダーを全戸配布し、住民の資源ごみ分別への協力及びごみの減量化への意識啓発を図り、環境負荷の低減など住民参画を通じたまちづくりを促進します。

7-1-4 防犯パトロールの後方支援【総務課・危機管理係】

- 青色防犯パトロールや町内巡回の強化を図り、住民によるパトロール活動の後方支援を行います。

7-1-5 防災面での安全安心なまちづくりの推進【総務課・危機管理係】

- 各自主防災組織に対し、資機材の整備や訓練の実施などを積極的に指導し、活動の充実を図ります。
- 消防団OBの活用や役場消防団の結成など団員確保のための対策を検討します。

7-1-6 子どもを見守るまちづくりの推進【社会教育課・社会教育係】

- 子どもたちが安心して登下校できるよう、保護者やPTA、老人会など地域住民が連携・協働した見守り活動を推進します。

(3)目標指標

指標名	単位	現状値	目標値(R12)
消防団員数(再掲)	人	274	270
新規消防団員数(再入団含む)(再掲)	人/延べ(5年)	65	60
町内一斉清掃や緑川の日での河川の清掃活動の実施回数(再掲)	回/年	3	3

(4)主な関連事業

関連事業

- 町内一斉清掃活動 等



地域連帯感の創出

5年後に
目指す姿

だれもお互いに支え合い協力し合い、地域や町のことを良くしようと考えています。

(1) 現況と課題

まちの現況

- 町では住宅開発が進んでおり、令和3年に策定した嘉島町人口ビジョンを上回るペースで人口が増加しています。
- 住宅開発が進み人口が増加している集落と、人口が減少している集落が混在し、集落間の人口の差が広がっています。
- 個人の価値観やライフスタイルの多様化等に伴い、地縁に基づく地域コミュニティの希薄化が色濃くなってきています。
- コロナ禍の影響により、行政や地域の会議や行事などの開催が制約を受け、現在も以前のような活発な交流が行われていません。
- 老人会の会員数は減少傾向にあるほか、地域の婦人会が解散となったケースもあるなど、地域に根差した組織体の維持が困難になっています。

今後の課題

- 住宅開発により増加している転入者と、以前から暮らしている住民との交流の活性化が求められています。
- 地域のつながりやお互いが助け合うことの重要性を再認識してもらい、一体感を深め地域コミュニティの活性化を図ることが求められます。
- 行事等の参加人数が減ることで、縮小・廃止に拍車をかけており、地域つながりの希薄化が進む悪循環となっています。

(2)取組の方向性

7-2-1 コミュニティ活動活性化のための環境づくり【総務課・総務係】

- 行政と自治会などの地域組織との役割分担の明確化と機能充実を図ります。

7-2-2 住民同士のふれ合いや協働の場の創出【企画情報課・企画係】

- 地域のつながりや一体感を深め地域コミュニティの活性化につなげるため、住民同士のふれ合いや協働の場を創出します。

7-2-3 地域コミュニティの活性化支援【企画情報課・企画係】

- 地域コミュニティの維持継続及び活性化を図るため、各種支援制度の情報発信及び周知を図ります。

7-2-4 地域ネットワークの構築と交流の促進【福祉課・福祉係】

- 各地区の地域ネットワーク会議に参加し、地域と行政の情報を共有し、交流促進を図ります。

(3)目標指標

指標名	単位	現状値	目標値(R12)
地域への各種支援制度の広報・ホームページ掲載件数	回	0	1

(4)主な関連事業

関連事業	
<ul style="list-style-type: none"> ●かしま水の郷祭りの開催 ●地域への各種支援制度の情報発信・周知促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域ネットワーク会議 等



開かれた町政の推進

5年後に
目指す姿

町民が町政に関心を持ち、理解・共感を促進できるよう、透明性のある開かれた行政運営が行われています。

(1) 現況と課題

まちの現況

- 行政に対する住民の関心が高まっており、開示請求の件数が年々増加しています。
- 毎月1回、広報誌を発行しており、町政報告や議会報告、お知らせやイベント情報を掲載しています。広報誌は、発行日からホームページで閲覧できるようになっています。
- 役場庁舎1階ロビーに「ご意見箱」を設置し、住民の意見を聴取しています。

今後の課題

- インターネットの普及により、多くの情報が容易に入手できる環境となっている中、町が保有する情報の取扱いには厳格さが求められ、業務も複雑化しています。情報の開示、部分開示及び不開示等の判断に専門的な知識が必要となっています。
- 人々の価値観やライフスタイルが多様化する中で、各地方自治体がそれぞれの地域特性を踏まえながら、住民が望むまちづくりを進めるために、住民の参画を得て、地方自治のあり方を見つめ直すことが必要になっています。
- 行政と住民との情報の双方向伝達のため、情報の発信・収集手段の工夫が求められます。

(2)取組の方向性

7-3-1 情報公開・情報発信の充実【総務課・総務係】

- 開示請求について、メールや書面での受付を行っていますが、入力フォームでの受付についても検討を行います。

7-3-2 情報伝達手段の充実【総務課・人事広報係、企画情報課・企画係】

- 行政情報を広くわかりやすく伝えるために、複数の媒体でより多くの発信を図ります。
- 広報誌の記事に二次元コードを掲載するなど、広報誌とホームページの連携により情報提供の充実を図ります。また、読みやすさに配慮したフォントやレイアウト等改善、写真やイラストの活用を行います。
- 住民参加型の情報伝達手段として、スマートフォンから気軽に写真や地域活動情報などを投稿できる仕組みを整え、広報誌作成に活用します。

7-3-3 意見聴取の推進【全課】

- 誰もが時間や場所を問わず意見を投稿できる「デジタルご意見箱」(ホームページ・オンラインフォーム等)の導入を検討します。
- ご意見箱設置について、個人情報の保護や誹謗中傷の対策等に関するルールの設定を検討します。
- 広く町民の意見を取り入れるため、各種団体を会議委員に入れ意見を聴取し反映を図ります。

(3)目標指標

指標名	単位	現状値	目標値(R12)
広報記事における住民からの投稿	件/年度	24	30
デジタル媒体でのご意見箱の設置	—	未実施	実施
ホームページ閲覧件数	回/年間延べ	735,090	800,000

(4)主な関連事業

関連事業	
<ul style="list-style-type: none"> ●広報誌発行 ●ご意見箱の設置 ●ホームページの運用及び充実 ●情報公開制度等の開示請求への適切・迅速な対応 	<ul style="list-style-type: none"> ●アクセシビリティに配慮したホームページの作成 ●協議会等からの意見聴取 等



人権擁護・男女共同参画の推進

5年後に
目指す姿

すべての人が人権を尊重し合い、あらゆる差別が無くなっています。

(1) 現況と課題

まちの現況

- 人権啓発の情報発信や意識啓発を行っています。
- 家庭や職場、地域社会の様々な場面で男性優遇の意識が根強く、平等な参画の妨げとなっています。
- 嘉島町人権教育推進協議会を設置し、就学前教育部会、学校教育部会、進路保障部会、社会教育部会の4部会等でよりよい方策についての協議や研修等を実施しています。
- 「きらめき町民カレッジ」(町民講座)での人権学習のほか、毎年12月に「人権を考える町民の集い」を実施しています。また、上益城郡人権教育連絡協議会として参加し、郡一体となって人権教育に取り組んでいます。

今後の課題

- 職員が、時代に応じた人権感覚を持ち行動できるよう、さらなる意識啓発を進める必要があります。
- 社会通念や慣習による意識の壁を取り除くため、住民意識の改革と醸成を進める必要があります。
- 「人権を考える町民の集い」について、できるだけ町民の方々に関心をもっていただけるようなテーマでの講座等を実施していますが、幅広い町民の参加には至っていません。

(2)取組の方向性

7-4-1 役場職員の人権教育の推進【総務課・人事広報係】

- 研修を実施し、人権問題に対する職員の意識向上を図ります。

7-4-2 男女平等意識の啓発【企画情報課・企画係】

- 性別等に捉われず自分も相手も尊重できる意識の醸成を図るため、多様な媒体による啓発活動を推進します。
- 女性が家庭だけでなく職場や社会でも活躍できるよう、国や事業所等とも連携しながら改善に取り組みます。

7-4-3 地域での心身障がい者等の社会参加の促進【福祉課・福祉係】

- ハートフルパスなど心身障がい者等の社会生活のサポートとなるパスを継続して発行します。

7-4-4 人権啓発の推進【福祉課・福祉係】

- 人権に関する研究集会等に幅広く参加して知識の共有を図り、広報誌や町ホームページで周知を行います。
- 民生委員児童委員など住民と接する機会が多い方に人権研修を実施することで、地域住民への人権意識の底上げを図ります。

7-4-5 人権相談窓口の充実【総務課・人事広報係】

- 人権擁護委員と連携し、人権問題に関する相談窓口を充実します。

7-4-6 人権教育活動の推進【社会教育課・社会教育係】

- 嘉島町人権教育推進協議会や上益城郡人権教育連絡協議会において、部落差別(同和問題)をはじめとするあらゆる人権問題の解消に向けた教育や啓発に取り組みます。

(3)目標指標

指標名	単位	現状値	目標値(R12)
研修会参加率	%/年度	94.6	100.0
啓発事業に参加した企業数	社	6	10
「人権を考える町民の集い」参加者数	人/年	306	350

(4)主な関連事業と関連計画

関連事業

- 職員人権研修会の実施
- 男女共同参画計画の作成・進捗管理
- 推進委員会の設置
- 懇話会の設置
- 積極的な女性の登用
- 広報誌・ホームページによる男女平等意識の啓発
- ハートフルパス申請受付と発行
- 人権擁護委員による相談受付 等

関連計画

- 特定事業主行動計画
- 嘉島町男女共同参画計画
- 女性の活躍推進計画
- 嘉島町人権教育・啓発基本計画 等

基本方針8

効率的・効果的な行財政基盤の構築



効率的・効果的な行財政基盤の構築を目指し、
2つの施策に基づいた具体的な取組を展開します。

施策1 簡素で効率的な行財政運営の推進

AIやRPAの導入、広域連携による共同調達を検討し、コスト意識の向上と業務効率化を図ります。また、住民満足度向上のため、ご意見箱や総合窓口の充実、区長を通じた意向把握を進めます。

職員の人材育成では、研修や業務異動を通じて柔軟な対応力を養成し、評価面談による成長支援を行います。

財政運営では、ネーミングライツや利用料金の見直し、ふるさと納税の充実により財源確保を目指します。

その他、業務プロセスの見直しやデジタル導入により、最小限の労力で最大の成果を追求し、行政手続きのオンライン化やデジタル弱者への支援も推進します。

施策2 広域連携の推進

廃棄物処理施設整備に向けて、住民との合意形成を図りつつ郡内他町や関係機関との協議・調整を進め、広域的な連携による事業推進を目指します。

簡素で効率的な行財政運営の推進

5年後に
目指す姿

健全で効率的な行財政運営が行われ、持続可能なまちづくりが行われています。

(1) 現況と課題

まちの現況

- 庁内では、課長会議を毎週開催しており、各課の連携強化が図られています。
- 区長会議を年間5回開催しており、区長を通じて広く住民の意見を聴取しています。
- 令和6年度の本町の決算額は約2億6,000万円もの財源(歳入)不足となっており、令和7年度以降も引き続き財源不足が続く見込みで、財政事情は厳しさを増しています。
- 給食費等無償化検討委員会を設立し、国や県の動向を確認しながら、小・中学校の給食費無償化を検討しています。
- 各種研修への参加により、職員一人ひとりの自覚と自己研鑽に取り組んでいます。自己学習、その他課内連携等により行財政の効率化などに対する職員の意識は向上していますが、財政状況に対する理解は十分とは言えません。
- 町民ニーズの多様化・高度化により、行政サービスへの需要は複雑化しています。このような中、自治体職員への期待も高まっており、迅速かつ丁寧で信頼性の高い対応が求められています。
- 定員管理の適正化及び給与の適正化に取り組んでいます。
- 町では一般的に大規模改修が必要とされている建築後30年以上経過する公共施設が、全体の52%あり、施設の老朽化が懸念されます。
- 町は、住民の多様なニーズに対応し、利便性の向上を図るためにデジタル化の活用に取り組んでいます。

今後の課題

- 厳しい財政状況の中、限られた財源で、町の将来に本当に必要な事業を見極めて、優先順位をつけて各事業に取り組んでいく必要があります。
- 業務体制の見直しやコスト縮減について、近い将来必要不可欠となるAIやRPAなどの導入に向けての取組が求められます。
- 学校施設建設や東部台地土地地区画整理事業が数年間続いたため、財源不足により財政調整基金を取り崩す必要があり、極めて厳しい財政状況が続きます。
- 日常業務に追われ、職員の計画的な研修・育成の機会が不足している部分があります。受講する研修も職員によってバラバラであり、計画的な研修受講が出来るとはいえません。
- 求められるスキルの多様化への対応がさらに必要となり、職員一人ひとりの資質と対応力の向上が必要です。
- 職員全員に町の財政状況を理解してもらい、コスト意識を徹底させ、投資の効率化、効果の拡大を図る必要があります。
- 投資的経費の水準を確保していくことが必要ですが、厳しい財政状況であるため、公共施設等の更新に係る費用の縮減や平常化に努める必要があります。
- さらに住民サービスの向上に向け、デジタル人材の確保、デジタル化に伴う経費確保、情報提供やデジタルデバインドへの対応が求められます。国・県の動向を注視し効率的な導入計画・運用計画を定める必要があります。

(2)取組の方向性

8-1-1 柔軟で効率的な行政運営の推進【総務課・総務係】

- AIやRPAなどの導入を検討し、広域連携による共同調達を進めるなど、コスト意識の向上を図ります。
- 職員がコスト削減の意識を持ち各施策に取り組むことで、予算の削減及び事業の適正化を目指します。

8-1-2 住民満足度の向上【総務課・総務係】

- 区長を通して、地域住民の意向を聞き取り、各施策に反映していきます。
- 「ご意見箱」や「総合窓口」などを充実し、住民サービスの向上を図ります。

8-1-3 人材育成の推進【総務課・人事広報係】

- 研修の充実を図るとともに、多様な業務経験を通じて、幅広い行政知識や柔軟な対応力を身につけることを目的として、計画的な担当業務や配置の異動を行います。
- 評価面談での対話を重視し、フィードバックを実施することで、自己成長促進に繋がります。

8-1-4 効率的・効果的な財政運営の確立

【総務課・財政係、総務課・管財係、企画情報課・商工観光係】

- 施設の適正管理を図ります。
- 嘉島町総合運動公園西エリア以外の施設でのネーミングライツ導入を検討します。
- 公共施設の利用料金等の見直しを検討します。
- 職員全員にコスト意識を徹底させます。
- ふるさと納税制度の周知や返礼品の充実を図り、財源の確保を目指します。

8-1-5 業務効率化の検討【企画情報課・情報管理係】

- 最小限の労力やコストで最大限の成果を得るため、業務プロセスの見直しやデジタル導入を検討します。
- 国・県が進めるデジタル化を注視しコスト面も考慮しながら、機器・ソフトの導入、活用を図ります。

8-1-6 デジタルを活用したサービスの向上【企画情報課・情報管理係】

- 住民の利便性向上のため、行政手続きのオンライン化等の多様な申請手段の確保を推進します。
- だれもがICTの恩恵を受けることができるようにするため、デジタル弱者にも配慮した支援を図ります。

(3)目標指標

指標名	単位	現状値	目標値(R12)
AIやRPAなどの導入検討	—	未実施	実施
研修受講率	%/年度	—	100.0
評価内容についてフィードバックする機会の提供	回/年度	—	1
自主財源比率	%	46.4	改善する
電子申請活用手続き数	件	19	30
ふるさと納税受入額	千円/年度	509,646	1,000,000

(4)主な関連事業と関連計画

関連事業

- 区長会議
- 嘉島町職員人事評価
- 電子申請の充実
- SNSを活用した情報発信
- キャッシュレス化事業
- 総合計画の作成及び進捗管理
- 自治体システムの標準化
- 業務プロセスの見直し 等

関連計画

- 嘉島町第1次定員管理計画
- 嘉島町総合計画
- 嘉島町公共施設等総合管理計画
- 嘉島町公共施設個別施設計画 等



広域連携の推進

5年後に
目指す姿

上益城広域連合と5町と民間事業者が連携した新しい廃棄物処理施設が誕生します。

(1) 現況と課題

まちの現況

- 上益城5町における一般廃棄物の発生抑制、資源化及び適正処理を広域的な視点から推進する目的で、益城・嘉島・西原環境衛生施設組合、御船町甲佐町衛生施設組合の広域化について、上益城5町で新施設稼働に向けて検討を進めています。

今後の課題

- 現在、環境アセスメントを実施しており、その結果等について住民との合意形成が図られるかが今後の課題です。
- 現有施設の利活用をどのように進めていくのか課題となっています。

(2) 取組の方向性

8-2-1 廃棄物処理施設整備の推進【都市計画課・環境係】

- 住民との合意形成、また、郡内他町や各関係機関との協議や調整を図りながら事業を推進します。

(3) 目標指標

指標名	単位	現状値	目標値(R12)
新たな廃棄物処理施設の供用開始	—	造成建築予定	供用開始準備

第 3 部

資 料 編

後期基本計画 目標指標一覧

基本方針1 生活環境の向上

指標名	単位	現状値	目標値(R12)
施策1 身近な自然環境の保全と創出			
緑川の日参加企業、NPO団体及び行政区数	団体	15	17
地下水保全に関する啓発回数	回/年	0	2
雨水浸透柵設置に係る補助金交付申請件数	件/延べ(5年)	0	2
町内一斉清掃や緑川の日での河川の清掃活動の実施回数	回/年	3	3
施策2 快適な生活環境の充実			
下水道整備済面積	ha	289.9	340.1
処理場水処理施設	系列	2	3
下水道接続人口	人	6,705	8,408
簡易水道管布設工事	m	6,172.72	24,159.57
配水池	池	1	2
給水人口	人	348	3,543
地下水涵養量(水田湛水)	万m ³ /年	3,293	3,300
水質検査補助金交付申請件数	件/延べ(5年)	60	300
節水に関する啓発回数	件/年	1	3
廃油回収量	ℓ/延べ(5年)	332	1,400
町内一斉清掃や緑川の日での河川の清掃活動の実施回数(再掲)	回/年	3	3
施策3 資源循環型社会の形成と地球環境の保全			
役場庁舎の電気使用量削減	kwh/年度	272,842	253,743
公共施設のLED照明の導入率	%	3	100.0
雨水浸透柵設置に係る補助金交付申請件数	件/延べ	0	2
リサイクル量	t/年	232	250
生ごみ処理機等購入に係る補助金交付申請件数	件/延べ(5年)	8	20
監視カメラの設置箇所数	箇所/延べ(5年)	0	5
太陽光発電施設設置に係る補助金交付申請件数	件/延べ(5年)	15	60
温室効果ガス排出量	万t	12.4	6.7

基本方針2 都市基盤の整備

指標名	単位	現状値	目標値(R12)
施策1 計画的な土地利用の推進			
農業振興地域内農用地の面積	ha	691.6	660
地籍調査完了面積	km ²	9.25	12.85
都市計画マスタープランの策定	—	未策定	策定完了
施策2 魅力ある市街地と都市景観の整備			
市街化区域の拡張	ha	186.7	199.3
保留地の販売率	%	0.0	100.0
施策3 利便性の高い地域交通体系の整備			
乗合タクシーの利用者数	人	1,659	2,000
乗合タクシー事業に対する利用者満足度	%	58.2	上げる
道路の改良率	%	89.1	90.0
施策4 良好な住宅環境の整備			
心身障がい者の住宅改造助成件数	件	0	2
住宅耐震化率	%	85.6	おおむね解消
都市計画道路の整備延長	m	90	275
施策5 うるおいのある公園・緑地の整備			
総合運動公園の供用面積	ha	12.6	13.2
県産木材を利用した公園施設の整備推進	基	22	27

基本方針3 産業の振興

指標名	単位	現状値	目標値(R12)
施策1 地域特性を生かした農業の振興			
農業の担い手数	人	41	47
生産組合数	組織	13	13
水田の米・麦・大豆作での活用率	%	180.00	180.00
大豆作圃場の団地化率	%	98.97	98.97
環境保全型農業直接支払交付金事業取組面積	ha	44.83	50
農地の有効利用のための集積率の維持	%	92.8	92.8
年1回の農地パトロールや農業委員の定期的な最適化活動	回/月	10	12
農地中間管理機構を活用した貸し借りの推進	%	62.3	67.0
施策2 商工業の振興			
町内への進出企業数(創業開始、平成29年4月以降の累計)	件	15	25
雇用・就業マッチング事業による掲載事業所数(累計)	件	15	20
進出企業連絡協議会会員数	社	69	75
創業支援ワンストップ相談窓口事業創業件数	件	12 (R2~6年度の累計)	15 (R7~11年度の累計)
創業者育成事業支援対象者数	人	15 (R2~6年度の累計)	18 (R7~11年度の累計)
施策3 次世代の活力を生む産業連携の推進			
町PR動画再生回数	回(5年)	4,574	6,000
物産展等への参加回数	回	3	4
ふるさと納税の返礼品数(種類数)	品	207	230
観光パンフレットの配置箇所	箇所	20	25

基本方針4 保健・医療・福祉の向上

指標名	単位	現状値	目標値(R12)
施策1 健全な心身を育む健康づくりの推進			
がん検診受診率(胃・大腸・肺)	% / 年	胃(男):14.3	25.0
		胃(女):13.6	
		大腸(男):9.8	
		大腸(女):16.0	
		肺(男):11.3	
		肺(女):16.2	
後期高齢者健診受診率	% / 年	29.1	30.0
1歳6か月児健診受診率	% / 年	100.0	100.0
3歳児健診受診率	% / 年	98.4	100.0
施策2 出産・育児など子育て支援の充実			
子育てしやすい町だと思ふ人の割合	%	87.3	90.0
妊娠11週以内の妊娠届出率	% / 年	94.9	100.0
施策3 高齢者が元気で暮らせる環境づくりの推進			
乗合タクシー事業に対する利用者満足度(65歳以上)	%	59.6	上げる
施策4 障がい者がいきいき暮らせる環境づくりの推進			
指標の設定なし	—	—	—
施策5 安心とゆとりのある地域福祉の実現			
広報誌へのボランティア活動の年間周知回数	回	0	3
施策6 ひとり親家庭・生活困窮者の支援			
相談室の整備	室	0	1
施策7 社会保障制度の充実			
特定健診受診率	%	57.6	60.0
ジェネリック医薬品への切り替え率	%	25.0	30.0
マイナ保険証利用率	%	42.3	55.0

基本方針5 防災・防犯などの充実

指標名	単位	現状値	目標値(R12)
施策1 消防・救急・防犯対策などの推進			
防犯灯のLED化	%	45.4	100.0
防犯・交通安全教室	回/年	12	13
消防団員数	人	274	270
新規消防団員数(再入団含む)	人/延べ(5年)	65	60
機能別消防団の立ち上げ数	団体	0	2
施策2 防災対策の推進			
メール・LINE配信サービスの加入数	人	953	1,000
個別避難計画策定団体数	団体	45	100
福祉避難所の整備数	箇所	1	3
災害時における福祉用具の供給協力協定の締結数	件	1	3
施策3 消費者保護行政の充実			
指標の設定なし	-	-	-

基本方針6 教育・文化の向上

指標名	単位	現状値	目標値(R12)
施策1 生きる力と思いやりの心を育む学校教育の充実			
全国学力調査において「5～7」(自己肯定感、自己有用感等を問う質問など)で当てはまる又はどちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合	%	86.7	90.0
児童・生徒の体力テストにおける県基準値を上回った割合(男女、9学年、8種目)	%	81.0	90.0
いじめ・不登校事案において関係機関の支援を受けている件数の割合(対象者に占める割合)	%	100.0	100.0
時間外在校等時間数が月80時間を超えた教職員数(延べ数)	人	10	前年比減
施策2 地域教育力の充実と地域とともにある学校づくり			
朝食をとっている児童(小学校5年生)の割合	%	94.1	100.0
スマートフォンの使用についてルールを作成した家庭の割合	%	66.3	100.0
施策3 互いに学び磨き合う生涯学習の推進			
公民館講座等への参加者数(実人数)	人/年	公民館講座	公民館講座
		170	180
		町民カレッジ	町民カレッジ
		92	100
町民会館(町公民館)図書室の年間貸出冊数	冊/年	37,331	40,000
施策4 心身を育むスポーツの振興			
「ジョイフルスポーツかしま」参加人数	人	511	700
施策5 文化・芸術の振興と文化財の保護・活用			
町文化財の指定数	件	3	13

基本方針7 住民参画・男女共同参画などの推進

指標名	単位	現状値	目標値(R12)
施策1 住民参画の促進			
消防団員数(再掲)	人	274	270
新規消防団員数(再入団含む)(再掲)	人/延べ(5年)	65	60
町内一斉清掃や緑川の日での河川の清掃活動の実施回数(再掲)	回/年	3	3
施策2 地域連帯感の創出			
地域への各種支援制度の広報・ホームページ掲載件数	回	0	1
施策3 開かれた町政の推進			
広報記事における住民からの投稿	件/年度	24	30
デジタル媒体でのご意見箱の設置	—	未実施	実施
ホームページ閲覧件数	回/年間延べ	735,090	800,000
施策4 人権擁護・男女共同参画の推進			
研修会参加率	%/年度	94.6	100.0
啓発事業に参加した企業数	社	6	10
「人権を考える町民の集い」参加者数	人/年	306	350

基本方針8 効率的・効果的な行財政基盤の構築

指標名	単位	現状値	目標値(R12)
施策1 簡素で効率的な行財政運営の推進			
AIやRPAなどの導入検討	—	未実施	実施
研修受講率	%/年度	—	100.0
評価内容についてフィードバックする機会の提供	回/年度	—	1
自主財源比率	%	46.4	改善する
電子申請活用手続き数	件	19	30
ふるさと納税受入額	千円/年度	509,646	1,000,000
施策2 広域連携の推進			
新たな廃棄物処理施設の供用開始	—	造成建築予定	供用開始準備

用語の説明 (50音、アルファベット順)

	用語	用語の説明
あ行	青色防犯パトロール	青色回転灯の装着許可を受けた自主防犯活動車両による地域巡回等の取組。
	アクセシビリティ	高齢者・障がい者を含む誰もが、様々な製品や建物、サービスなどを支障なく利用できるか、あるいはその度合いをいう。
	インクルーシブ教育	障がいの有無にかかわらず学びの場で共に学ぶ仕組みを整える教育の理念。
	インバウンド	訪日外国人旅行者を指す。消費動向や受入環境整備が観光政策の柱となる。
	雨水浸透枳	雨水を地中へ浸透させるための升型施設。流出抑制や都市型洪水対策に資する。
か行	環境アセスメント	事業が環境へ及ぼす影響を事前に予測・評価し、回避・低減策を検討する制度。
	涵養	水や森林等が養われ蓄えられる働き。水源涵養は流出抑制・地下水補給等の機能を指す。
	企業版ふるさと納税	正式な名称は「地方創生応援税制」といい、企業が自治体に寄附をすると税負担が軽減される制度。
	協働	行政・住民・企業等が対等な関係で役割を分担し、共に課題解決に取り組むこと。
	ケアプラン	介護保険で、利用者の課題・目標に基づきサービス内容等を定めた計画。
	ケースワーク	個別の生活課題に対し、相談・調査・支援計画と実施・評価を行う社会福祉の方法。
	個別避難計画	災害時に支援が必要な人ごとに避難手段・支援者等を記した計画。
	コミュニティ	人々が共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域及びその人々の集団。地域社会。共同社会。
さ行	ジェネリック医薬品	先発品と同等の有効性・品質が確認された、特許満了後に製造販売される医薬品。
	市街化区域	都市計画法に基づき指定された、すでに市街地を形成している区域とおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街地を図るべき区域。
	市街化調整区域	都市計画法に基づき指定された、市街化を抑制すべき区域。開発行為は原則として抑制され、都市施設の整備も原則として行われぬ。

	用語	用語の説明
さ行	自主防災組織	地域住民が自発的に結成し、平常時の訓練や災害時の初動対応を行う組織。
	重層的支援体制	複合的困難を抱える人への相談支援・参加支援等を包括的に整備する事業。
	集落内開発(制度)	都市計画法第34条第11号の要件を満たす市街化調整区域内の集落において、都道府県の条例に基づき一定の開発を認め、許可する制度。開発が認められる建築物は、区域と周辺環境保全上、支障がない用途が条例で定められている。本町でも、熊本県の条例で指定する区域、いわゆる集落内開発制度の区域が指定されたことにより、平成20年から運用を始めている。
	消防水利	消火活動に使用する水源。消火栓・防火水槽・河川等が含まれる。
	情報モラル・リテラシー	情報の発信・受信に関わる規範意識と、情報を評価・活用する力。教育現場での育成を推進している。
	庄屋	近世の村で年貢の取りまとめや行政連絡を担った村役人(名主)。
	食育	子どもの頃から、様々な経験を通して食に関する知識と食を選択する力を身に付け、健康で安全安心な食生活を日々送ることができる人を育てていくこと。
	森林環境譲与税	森林整備や人材育成等の経費に充てるため国が地方に譲与する税。
	スクールカウンセラー	学校など教育機関で子どもの心の悩み等について、子ども・教師・保護者等の心理相談業務に従事する心理職専門家。
	生成AI	テキストや画像等の新たなコンテンツを自動生成するAI。適切な利活用とリスク管理が求められる。
	セーフティネット	生活・雇用・経済の危機に備えた公的支援の仕組み全般のこと。
	総合型地域スポーツクラブ	誰もが参加できる多世代・多種目のスポーツクラブ。地域運営で健康・交流を促進。
た行	タウンプロモーション	まちの魅力を地域内外に発信し、その地域を訪れる「交流人口」や継続的にその地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」の拡大をねらう、自治体の“宣伝・広報・営業活動”のこと。
	団塊の世代	概ね1947～49年生まれの人口が多い世代。高齢化に伴う社会的影響が大きい。
	男女共同参画	男性も女性もすべての個人が、互いに人権を尊重し大切にされ、社会の対等な構成員として喜びも責任も分かち合いつつ、性別に関係なく、その個性と能力を発揮できるようにしていくこと。
	地域学校協働活動	学校と地域が連携し、学習支援・安全見守り等を進める取組。
	地域サロン	一人暮らしの高齢者などを援助する人々と地域ボランティアが、公民館や集会所等に定期的に集まり、レクリエーションなどを通じてふれあいや交流をもつ活動。

	用語	用語の説明
た行	地域包括ケアシステム	高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供される体制のこと。
	地域包括支援センター	介護保険法に基づき創設された高齢者への総合的な生活支援の窓口となる地域の中核機関で、市町村または市町村から委託された法人が運営する。介護予防の拠点として、高齢者本人や家族からの相談に対応し、介護、福祉、医療、虐待防止など必要な支援が継続的に提供されるように調整する。
	地域未来塾	地域で学習機会を提供するボランティア等による塾。学力向上や居場所づくりに寄与する。
	地域輪作農法	地域全体で作物の作付けを計画的に循環させ、病害虫抑制や地力維持を図る農法。
	地区計画(制度)	地域の特性に応じ、道路・公園配置や建築物の用途・形態等の基準を定める計画。
	地産地消	「地域で生産されたものを地域で消費する」ことをいい、「旬の時期に旬のもの、地元でとれたものを味わう」という、豊かで健康的な暮らしのため、生産者と消費者の関係、食の大切さや農業に対する理解を深め、「食」と「農」の結びつきを強めようとするもの。
	デジタルデバイド	情報通信技術の利用機会・能力の格差。高齢者や過疎地等への支援が課題。
	都市計画区域	都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため都市計画を定める区域。原則として都道府県が指定。
	都市計画道路	都市計画で定める道路。都市の骨格形成や交通利便性向上等を目的とする。
	土地改良区	用水路等の施設管理や農地の維持・改善を行う土地改良法に基づく団体。
な行	認知症	高齢者を中心として成人に起こる、知能の働きが低下する障がい。記憶があいまいになったり(記憶障がい)、言葉をうまく使えなかったり(言語障がい)、いろいろな精神機能が慢性的に減退し、生活に支障が出る状態になる。
	認知症サポーター	認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を受けた人。
	認定農業者	認定農業者制度は、農業経営基盤強化促進法に基づき、意欲ある農業者が自らの計画を計画的に改善するために作成した「農業経営改善計画」(5年後の経営目標)を市町村が認定し、その計画に向けた取組を関係機関・団体が支援する仕組み。「農業経営改善計画」の認定を受けた農業者が認定農業者。

	用語	用語の説明
な行	ネーミングライツ	施設の名称に企業名等を付与する権利を売買し、施設管理費等の財源確保を図る手法。
	農業振興地域	農業の振興を図るため一体的に整備・保全する区域。農用地区域の設定等を含む。
	農地中間管理機構	農地の集積・集約化を進めるため、貸借の仲介等を行う公的機関(農地バンク)。
は行	ハートフルパス	熊本県で公共施設や店舗などにある障がい者等用の駐車場が適正に利用されるよう、配慮が必要な方に対して利用証(ハートフルパス)を交付する制度。
	ハザードマップ	自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。予測される災害の発生日点、被害の拡大範囲及び程度、さらには避難経路、避難場所などの情報が図示されている。
	ビブリオバトル	「書評合戦」とも呼ばれるゲーム感覚の読書会で、参加者がそれぞれ好きな本を5分で紹介し合い、「一番読みたくなった本(チャンプ本)」を投票で決める本の紹介コミュニケーションゲーム。
	部活動の地域移行	学校の負担軽減と継続的な活動のため、地域クラブ等へ段階的に移行する取組。
	福祉避難所	高齢者・障害者等要配慮者を受け入れるために指定・開設する避難所。
	ふるさと納税	寄附者が自治体へ寄附し、返礼品や税控除を受けられる制度。寄附金は地域振興に活用される。
	ふるさと納税制度	生まれ育ったまちや愛着のある地域に寄附をすると、所得税等が軽減される制度。寄附者に対して地元産品の返礼がある。
	ブロックローテーション	圃場をブロック単位で区分し、作物や作付けを順次入れ替える輪作管理手法。
	ベッドタウン	大都市の周辺で、居住機能中心とする都市部への通勤者が多い地域を指す通称。
ま行	マイナ保険証	マイナンバーカードを健康保険証として利用する仕組み。医療機関での資格確認に用いる。
	モルック	木製のピン(スキットル)を倒して得点を競うフィンランド発祥とされるスポーツ。
や行	ゆうすいGO	嘉島町の地域公共交通の一つである乗合タクシーの愛称。
ら行	ライフステージ	乳幼児期から高齢期までの人生段階。施策は発達段階に応じた支援を重視。
	6次産業化	農林漁業者が加工・販売まで一体的に取り組み、付加価値を高める取組。や交流をもつ活動。

	用語	用語の説明
A-Z	ALT(外国語指導助手)	小中学校の外国語の授業で日本人教師を補助する、英語を母語とする外国人。
	DV	配偶者や恋人等からの身体的・心理的・経済的暴力。
	GIGAスクール構想	児童生徒1人1台端末と高速ネット等のICT環境を整備し、個別最適な学びと協働的な学びを実現する施策。
	ICT	パソコン・スマートフォンなどさまざまな形状のコンピュータを使った情報処理や通信技術の総称。
	J-ALERT	全国瞬時警報システム。弾道ミサイル等の緊急情報を自治体へ即時伝達する。
	NPO	私的営利を目的としない社会的な使命を目的とした民間の組織。
	RPA	定型的なパソコン等による業務をソフトウェアロボットで自動化する仕組み。
	SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)	ネット上で、友人や知人、同じ趣味を持つ人などと交流できる会員制サービスの総称。LINEやX(旧Twitter)、Instagram、TikTokなどがある。

活力とうるおいに満ちた田園文化都市
～住んで良かった！ 水の郷 嘉島～

第6次嘉島町総合計画 後期基本計画

■発行：令和8年3月 ■編集：熊本県 嘉島町

〒861-3192 熊本県上益城郡嘉島町大字上島530番地
TEL: 096-237-1111(代表)

